

# 令和2年度第1回須磨区地域包括支援センター運営協議会

日時：令和2年8月19日（水）

午後2時～3時30分

場所：須磨区役所 401 会議室

## I. 開会

## II. 議題

- 1 令和元年度あんしんすこやかセンターの運営状況について
  - (1) 各センターの月別実績報告書 (P1～P11)
  - (2) あんしんすこやかセンターのネットワークの状況 (P12～P15)
- 2 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取り扱いについて (P16～P18)
- 3 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画について (P19～P46)
- 4 令和3年度以降の地域包括支援センターの運営について (P47～P49)
- 5 区運営協議会における報告事項の見直しについて (P50)

### 《非公開》

- 6 地域包括ケア充実のための事業目標について (P1～P18)
- 7 特定事業所へのサービス集中率について (P19～P21)

## III. その他

## IV. 閉会

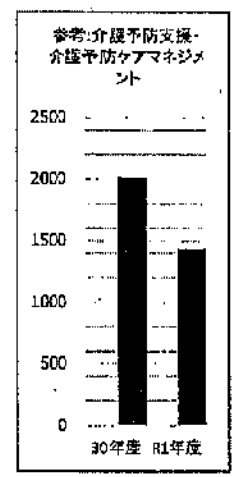
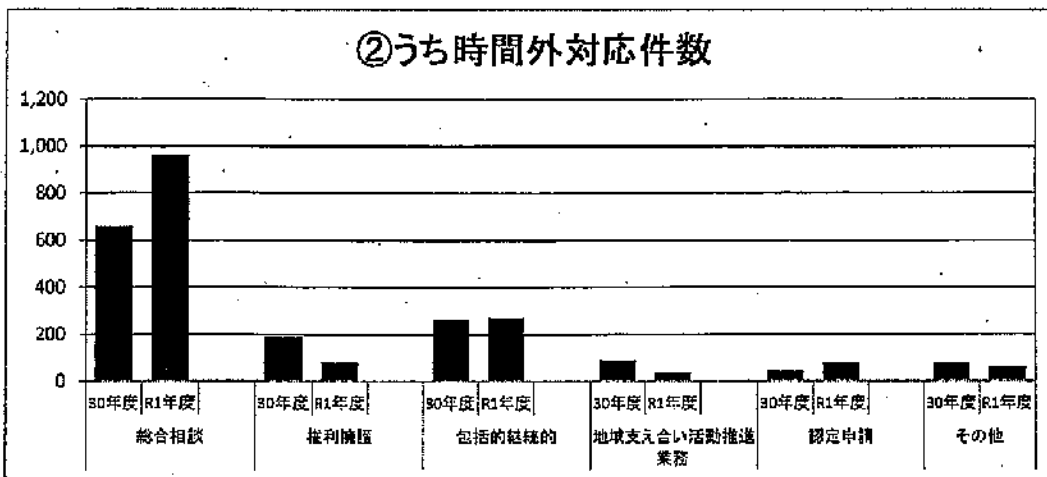
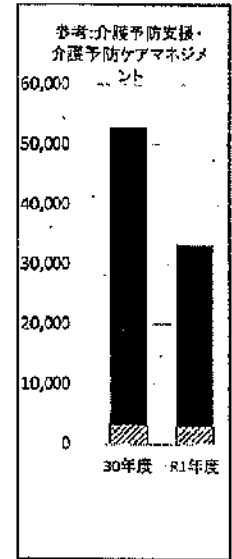
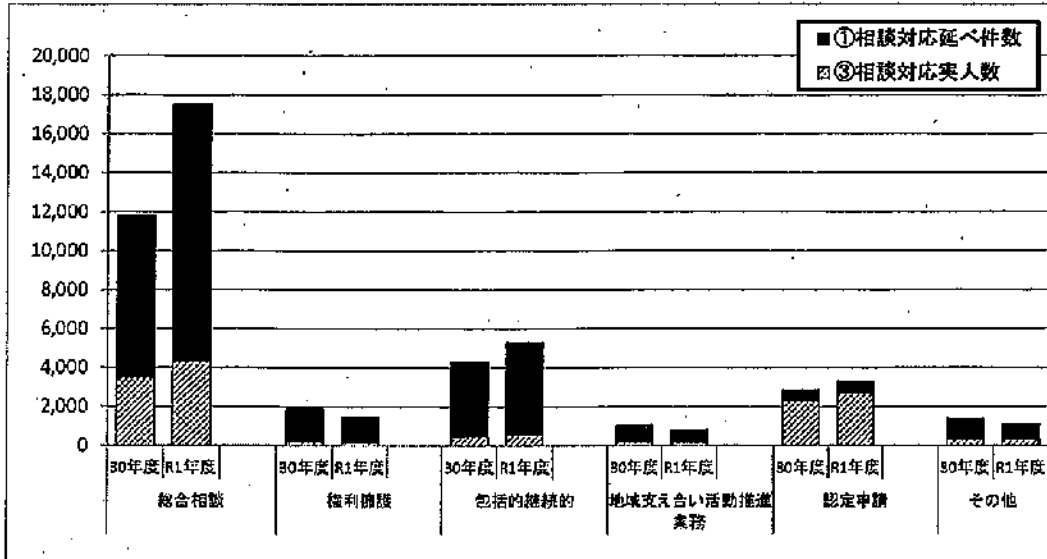
# 令和2年度第1回須磨区地域包括支援センター運営協議会

公開資料

# 1. 令和元年度あんしんすこやかセンターの運営状況について 令和元年度 実績報告書(須磨区)

## 1. 相談対応実績件数及び人数

※「1.相談対応実績件数及び人数」の「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント」に計上していた介護予防ケアマネジメントにかかるモニタリングやサービス担当者会議の実施回数は、R1年度より「4.介護予防ケアマネジメント」に計上するよう変更。



	総合相談支援						介護予防支援 介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的継続的		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネシフト支援	国民権利対応				
電話	7,383	1,072	1,819	681	205	30	23,328	169	25	641	34	2,648	1,381	414	363	787	41,160
うち時間外対応	396	47	87	83	6	0	1,082	12	0	41	1	123	52	8	16	40	1,937
来所	1,616	162	287	110	80	84	1,071	30	0	61	4	160	168	45	965	117	4,950
うち時間外対応	75	7	14	17	1	2	19	3	0	8	0	6	12	2	25	5	194
訪問	1,547	138	418	648	88	117	7,266	43	6	122	11	153	318	235	1,739	145	12,993
うち時間外対応	100	2	26	82	8	12	253	2	0	6	0	17	22	11	31	12	564
その他	297	119	273	133	36	4	1,606	37	2	245	11	217	212	121	244	88	3,646
うち時間外対応	29	3	14	10	0	0	106	1	0	8	0	25	13	18	4	5	234
①相談対応延べ件数	10,843	1,491	2,805	1,723	409	215	43,271	279	33	830	260	3,178	2,079	815	1,311	1,118	62,749
前年度比	23%	100%	-	0%	-20%	18%	-37%	39%	-67%	-32%	67%	15%	35%	-23%	16%	-18%	-18%
1圏域あたり(件)	1,356	186	351	222	51	27	4,159	35	4	134	8	387	260	102	414	140	7,844
②うち時間外対応件数	600	59	121	152	17	14	1,440	18	0	51	1	171	209	38	78	82	2,929
前年度比	25%	90%	-	24%	-39%	17%	-29%	29%	-100%	-61%	-	15%	-14%	-56%	73%	-23%	-13%
1圏域あたり(件)	75	7	15	19	2	2	180	2	0	8	0	21	12	5	10	6	365
③相談対応実人数	7,742	905	1,468	430	179	188	2,967	32	68	68	39	437	614	410	2,704	344	-
前年度比	4%	33%	-	-8%	19%	9%	-11%	-14%	-63%	-85%	45%	23%	17%	-19%	20%	4%	-
1圏域あたり(人)	343	38	59	54	22	21	371	4	1	9	4	55	19	18	338	43	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開館時間外(休日、祝日-[-む])に受付・対応した件数  
※R1年度より総合相談支援のうち、「認知症に関する相談」を追加

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業室	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	6	1	6	0	1	14
実人数	4	1	6	0	1	12

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和元年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	39,184 件	32.5%	4,898.0 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	26 件	136.4%	3.3 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	26,864	3,365

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和元年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	17 件	21.4%	2.1 件
	参加人数	385 人	-12.1%	48.1 人
	(内訳)協議体開催数	9 件	28.6%	1.1 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	24 件	-53.8%	3.0 件
	参加人数	91 人	-55.4%	11.4 人
自センター主催の会議等	開催数	66 件	-62.3%	8.3 件
	参加人数	796 人	-49.8%	99.5 人
小地域支え合い連絡会	開催数	152 件	-3.8%	19.0 件
	参加人数	1,370 人	-20.2%	171.3 人
行政等主催の会議等	開催数	415 件	-22.9%	51.9 件
	参加職員数	577 人	-28.9%	72.1 人
地域主催の会議等	開催数	726 件	-8.1%	90.8 件
	参加職員数	1,105 人	-7.8%	138.1 人
ケアマネ等研修会	開催数	30 件	-11.8%	3.8 件
	参加人数	273 人	-24.8%	34.1 人
介護リフレッシュ教室	開催数	35 件	-10.3%	4.4 件
	参加人数	265 人	0.8%	33.1 人
運営推進会議	開催数	133 件	-15.3%	16.6 件
	参加職員数	167 人	-11.3%	19.6 人
研修	回数	208 件	-17.8%	26.0 件
	受講職員数	294 人	-26.5%	36.8 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	122 件	-	15.3 件
	参加職員数	175 人	-	21.9 人
他機関との連絡調整	件数	11,016 件	-8.6%	1,377.0 件

# 月別実績報告書 その1 (R1年度年間)

センター番号:	07
センター名:	須磨区

## 1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援										合計				
	介護相談	入所・施設相談	認知症に関する相談	緊急把握	介護保険外サービス	基本相談窓口	複利相談			地域ケア連携					
							成年後見制度	高齢者虐待	消費生活被害						
電話	7,283	1,072	1,819	881	205	30	169	25	641	34	1,381	414	383	787	41,160
35歳以下対応	396	47	67	63	8	0	12	0	41	1	92	9	16	40	1,937
未就学	1,616	162	297	110	60	64	30	0	61	4	180	46	965	117	4,960
35歳以上対応	75	7	14	17	1	2	3	0	6	0	6	2	25	5	184
初期	1,547	136	416	649	88	117	43	6	122	11	133	235	1,739	145	12,883
35歳以下対応	100	2	26	62	8	12	2	0	6	0	17	22	31	12	564
その他	297	119	273	136	36	4	37	2	245	11	217	121	244	89	3,848
35歳以上対応	29	2	14	10	0	0	1	0	8	0	25	13	4	5	234
合計	10,843	1,491	2,805	1,773	409	215	279	33	1,088	80	3,178	2,079	3,311	1,118	82,749
35歳以下対応	600	93	121	152	17	14	18	0	81	1	171	96	76	82	2,929
乗人数	2,742	305	468	430	179	168	32	7	88	29	437	119	2,704	344	11,139

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	えがいの窓口	サービス課	介護相談	その他	合計
8	1	6	0	1	14
4	1	6	0	1	12

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	39,184
(内訳)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	対象人数	15,341
緊急対応件数(事故対応等)	件数	26	

## 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	990	16	864	314	6
ヘルパ型	523	6	517	111	0
介護予防支援	1,534	24	1,510	486	8
モニタリング	回数	20,694	サービス担当者会議	回数	3,896

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	17	0	385
(内訳)団体機能を有するもの	開催数	9		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	24	0	91
自センター主催の会議等	開催数	66	0	786
小地域支え合い連絡会	開催数	152	0	1,370
行政等主催の会議等	開催数	415	0	577
地域主催の会議等	会議数	728	0	1,105
ケアマネ等研修会	開催数	30	0	273
介護予防アセスメント教室	開催数	35	0	285
運営推進会議	開催数	103	0	1,077
研修	回数	208	0	294
住民主体活動の東方支援	参加回数	122	0	175
個別ケース対応に関する地域間との連絡調整	件数	11,016		
(内訳)ケース検討会	開催数	139		

# 月別実績報告書 その1

(R1年度年間)

センター番号:	51
センター名:	白川あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				介護予防ケアマネジメント	権利擁護			困難事例対応	地域支援活動	認定申請	その他	合計
	入所・通所相談	認知症に関する相談	実務問題	介護保険・外サービス		成年後見制度	措置	高齢者虐待					
電話	1,244	8	46	106	0	44	113	4	378	135	20	55	6,786
出張相談	76	0	1	8	0	1	5	0	28	9	0	2	523
系所	230	3	10	4	11	1	3	0	11	10	115	2	551
その他	21	0	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	34
訪問	282	0	16	142	37	18	23	1	47	18	314	10	2,028
その他	41	0	5	44	7	0	1	0	12	2	0	1	245
その他	92	1	5	20	0	5	97	0	57	30	58	6	942
その他	11	0	1	4	0	0	4	0	9	0	0	0	116
合計	1,848	12	77	272	48	68	196	5	483	191	507	73	10,317
その他	149	0	9	57	4	1	10	0	50	11	0	3	918
実人数	442	9	50	49	25	6	10	3	32	10	484	18	1,591

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	えが谷の窓口	サービス課	介護保険制度課	その他	合計
通件数	1	0	0	0	1
実人数	1	0	0	0	1

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	3,580
(内訳)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	55	1,811
緊急対応件数(専攻対応者)	件数	0	

## 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数
従来型	300	4	296	27	0
高齢型	300	1	299	18	0
セルフ型	0	0	0	0	0
介護予防支援	200	7	193	37	3
予防給付	回数	5,480	回数	回数	510
モニタリング	回数	5,480	回数	回数	510

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	開催回数	参加人数	56
(内訳)協議体機能発着するもの	開催数	1	1	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	5
自センター主催の会議等	会議数	18	参加人数	228
小地域支え合い運動会	開催数	4	参加人数	55
行政等主催の会議等	会議数	40	参加職員数	81
地域主催の会議等	会議数	78	参加職員数	123
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	24
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	24
運営推進会議	開催数	21	参加職員数	21
研修	回数	21	受講職員数	35
住居生活活動の後方支援	参加回数	41	参加職員数	50
通信ケア対応に関する他機関との連携調整	件数	3,028		
(内訳)ケース検討会	開催数	9		

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

# 月別実績報告書 その1 (R1年度年間)

センター番号:	52
センター名:	名谷あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										合計				
	個別相談					グループ支援									
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険・外サービス	基礎的ケア・マネジメント	成年後見制度	介護	高齢者虐待	消費者被害		困窮事例対応	施設・支え合い活動	認定申請	その他
電話	922	200	177	139	76	2	3,877	3	200	8	81	17	133	312	6,416
うち訪問対応	15	17	9	9	1	0	97	0	22	0	14	0	2	31	226
来所	228	17	49	24	28	15	391	0	29	0	8	0	138	43	1,007
うち訪問対応	2	1	1	4	0	0	2	0	1	0	1	0	1	1	16
訪問	168	19	81	68	28	15	1,235	0	15	1	4	25	229	64	1,959
うち訪問対応	1	0	4	2	1	0	4	0	3	0	0	1	0	7	25
その他	18	11	6	27	5	2	238	4	35	0	3	0	20	41	411
うち訪問対応	1	0	0	0	0	0	4	0	2	0	0	0	0	0	7
合計	1,334	247	293	278	135	35	5,841	3	278	9	9	42	300	460	9,793
うち訪問対応	18	18	14	15	2	0	107	0	28	0	24	1	3	19	273
実人数	426	44	95	80	56	34	958	2	15	3	7	8	404	171	1,979

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	窓口の窓口	サービス課	介護保険制度課	その他	合計
件数	0	4	0	0	4
実人数	0	4	0	0	4

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(内数)介護予防言葉及啓発に該当するもの	回数	1,725	8,806
緊急対応件数(事故対応等)	件数	7	

## 4. 介護予防ケアマネジメント

タイプ	管理数	うち新規数	うち継続数	管理数のうち新規数
従来型	105	2	103	0
簡易型	55	0	55	0
セルフ型	0	0	0	0
介護予防支援	59	6	53	1
モニタリング	3,494	サービス担当者会議	回数	528

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	合計
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	2	47
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3	6
自センター主催の会議等	開催数	0	0
小規模支え合い運動会	開催数	35	388
行政等主催の会議等	開催数	66	97
地域主催の会議等	開催数	85	109
ケアマネ等研修会	開催数	4	49
介護リフレッシュ講座	開催数	5	42
運営推進会議	開催数	7	7
研修	回数	29	98
住民主体活動の状況支援	参加回数	5	6
個別ケース対応に関する地域間との連絡調整	件数	1,363	
(内数)ケース検討会	開催数	20	

※セルは合計数ではなく、当該年度の8月の数値が入っています。

# 月別実績報告書 その1

## (R1)年度年間

センター番号:	53
センター名:	妙法寺あふれんすこやかセンター

### 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				介護予防ケアマネジメント	権利擁護	福祉事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計		
	入所・通所相談	認知症に関する相談	実務把握	介護保険・外部サービス								成年後見制度	措置
電話	509	269	134	22	0	4	162	1	74	112	41	93	2,207
3ヵ月間対面	2	5	1	0	0	0	2	0	0	1	0	5	26
来所	187	50	46	1	13	1	8	1	21	14	138	17	576
3ヵ月間対面	6	1	1	0	0	0	2	0	0	1	3	0	14
訪問	195	46	64	37	18	4	42	4	20	53	178	32	1,272
3ヵ月間対面	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	1	8
その他	25	41	33	1	2	0	68	0	9	27	15	20	301
3ヵ月間対面	1	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	1	8
合計	916	426	277	61	30	8	270	5	124	208	47	167	4,358
3ヵ月間対面	5	6	3	0	0	0	7	0	0	6	1	5	55
実人数	291	77	62	14	12	4	17	4	33	11	19	43	1,222

### 2. 苦情件数(再掲)

センター	センター	スタッフが対応の窓口	サービス課	介護相談室	介護相談室	その他	合計
案件数	0	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0	0

### 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	2,933
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	3	203
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1	

### 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ				
従来型	1	1	0	0
簡易型	1	1	0	0
セルフ型	0	0	0	0
介護予防支援	1	1	0	0
モニタリング	回数	1,929	回数	289

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

### 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	53
(内数)協議体機能を活用するもの	開催数	2	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数 3
自センター主催の会議等	開催数	7	参加人数 109
小地域支え合い連絡会	開催数	13	参加人数 94
行政等主催の会議等	開催数	48	参加職員数 66
地域主催の会議等	開催数	119	参加職員数 160
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数 22
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数 60
運営推進会議	開催数	12	参加職員数 16
研修	回数	32	受講職員数 36
住民主体活動の協力支援	参加回数	24	参加職員数 43
個別ケア対応に関する他機関との連絡調整	件数	730	
(内数)ケアース検討会	開催数	7	



# 月別実績報告書 その1 (R1年度年間)

センター番号:	54
センター名:	名古屋南あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				介護予防支援 ヘルパー ボランティア	権利擁護			困窮事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計		
	介護相談 電話	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実務支援 相談		介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度						高齢者 虐待 措置	高齢者 被害
電話	1,582	160	256	189	34	11	29	0	110	9	227	311	47	25	7,925
在宅訪問対応	121	10	14	19	3	0	0	0	12	1	28	15	7	6	371
来所	394	24	66	28	29	13	5	0	12	0	24	60	5	172	928
3ヵ月間隔対応	32	3	3	7	0	1	2	0	3	0	2	6	0	8	75
訪問	290	39	65	89	17	18	11	0	16	2	30	80	26	338	3,018
3ヵ月間隔対応	32	1	5	6	1	3	0	0	0	0	3	5	1	5	92
その他	32	4	5	27	10	0	2	0	16	2	25	17	17	7	232
3ヵ月間隔対応	11	1	0	1	0	0	0	0	0	0	11	3	3	0	40
合計	2,298	227	391	333	80	42	47	0	184	13	312	468	95	542	11,901
3ヵ月間隔対応	198	15	22	33	4	4	2	0	15	1	44	28	11	19	578
受入数	659	49	51	75	38	20	6	0	9	4	42	41	26	395	1,986

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	センター への苦情 の窓口	サービス専 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	4	0	0	1	6
受入数	2	0	0	1	4

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	3,991
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	対象人数	430
緊急対応件数(事故対応等)	件数		9

## 4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスの内 予附格付 モニタリング	タイプ	管理数				実施数				委託数のうち 新規数
		うち新規数	うち継続数	うち委託数	うち継続数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	うち継続数	
予附格付	従来型	5	0	0	0	3	0	0	0	3
	簡易型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	セルフ型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予附格付	介護予防支援	7	0	0	0	3	0	0	0	3
モニタリング	回数	5,963	サービス担当者会議	回数	688					

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	68
(内数)遠隔視聴能力を有するもの	開催数	2		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	5	参加人数	19
自センター主催の会議等	会議数	11	参加人数	142
小地球支え合い連絡会	開催数	14	参加人数	121
行政等主催の会議等	会議数	49	参加職員数	81
地域主催の会議等	会議数	120	参加職員数	162
ケアマネ研修委員会	開催数	4	参加人数	15
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	20
運営推進会議	開催数	3	参加職員数	2
研修	回数	44	受講職員数	56
住民主体活動の後方支援	参加回数	16	参加職員数	24
個別ケース対応に関する協議等との連絡調整	件数	488		
(内数)ケース検討会	開催数	68		

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

# 月別実績報告書 その1

(R1年度年間)

センター番号:	55
センター名:	振信あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										利用支援 回数 達成率	地域 支え合い 活動	規定申請	その他	合計	
	入所・退所相談					その他										
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実働把握	介護保険 外サービス	介護保険 サービス	その他	その他	その他	その他						
電話	147	142	64	69	7	0	1,525	3	0	30	0	42	120	21	42	2,281
うち訪問対応	0	0	0	1	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	10
来所	100	24	13	21	5	8	142	1	0	1	0	6	13	138	12	497
うち訪問対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
訪問	45	19	20	59	7	2	652	0	0	13	1	20	15	97	9	879
うち訪問対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3	12	5	11	1	0	77	1	0	22	0	12	12	15	3	184
うち訪問対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	296	197	102	180	20	10	2,396	5	0	66	1	80	180	271	68	3,951
うち訪問対応	0	0	0	1	0	0	10	0	0	0	0	0	0	1	0	12
実人数	110	37	37	67	7	10	480	2	0	7	1	9	13	195	22	1,046

## 2. 苦情件数 (再掲)

センター	えがきの窓口	サービス事業	介護保険 制度全般	介護保険 その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

## 3. 店報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	対象人数	716
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2	

## 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	回数	1,920	サービス担当者会議	回数	279	委託者のうち委託数	
						うち委託数	うち委託数
総合事業のサービスのみ	従来型						0
	簡易型						0
	セルフ型						0
予防給付	介護予防支援						0
モニタリング	回数	1,920	サービス担当者会議	回数	279		

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	合計
(内数)継続開催できるもの	開催数	参加人数	85
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	参加人数	11
自センター主催の会議等	会議数	参加人数	52
小地域支え合い連携会	開催数	参加人数	220
行政等主催の会議等	会議数	参加人数	71
地域主催の会議等	会議数	参加人数	141
ケアマネ等研修会	開催数	参加人数	21
介護リフレッシュ教室	開催数	参加人数	20
運営推進会議	開催数	参加人数	9
研修	回数	受講員数	11
住民主体活動の後方支援	参加回数	参加職員数	14
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	2027	
(内数)ケース検討会	開催数	14	

# 月別実績報告書 その1

(R1年度年間)

センター番号:	58
センター名:	琵琶あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

種別	総合相談支援				介護予防支援 介護予防ケア マネジメント	権利擁護 成金 後見制度	高齢者 虐待 対応	消費者 被害	認知症 対応	地域 支え合い 活動	認定介護 士	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	高齢者に 関する相談									
電話	893	170	995	220	32	0	0	6	494	21	4	0	8393
360度周知対応	60	5	38	10	3	0	0	0	44	0	0	0	316
来所	138	28	83	27	2	0	0	0	48	1	34	0	453
360度周知対応	11	2	7	4	0	0	0	0	2	0	9	0	42
訪問	232	7	138	184	9	6	0	0	9	43	179	0	1,288
360度周知対応	9	0	10	7	0	1	0	0	0	2	13	0	88
その他	86	38	206	41	7	0	0	8	102	59	118	0	1,025
360度周知対応	4	2	12	5	0	0	0	0	5	5	3	0	58
合計	1,427	244	1,402	472	50	6	0	12	1,827	124	383	0	11,139
360度周知対応	84	9	58	26	3	1	0	0	51	7	25	0	482
実人数	325	86	104	99	24	6	0	4	288	11	349	0	1,458

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	えがが の窓口	サービス センター	介護相談 調整窓口	介護相談 調整窓口	その他	合計
センター	0	0	1	0	0	1
件数	0	0	1	0	0	1
実人数	0	0	1	0	0	1

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(内訳)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	48	2,681
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0	

## 4. 介護予防ケアマネジメント

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数
総合事業のサービスのみの 従来型	2	2	0	0	2
従来型	0	0	0	0	0
セルフ型	0	0	0	0	0
介護予防支援	0	0	0	0	0
モニタリング	1,986	サービ担当者会議	回数	318	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	17
(内訳)協議体機能定有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	8	参加人数	34
自センター主催の会議等	開催数	10	参加人数	191
小地域支え合い連絡会	開催数	19	参加人数	222
行政等主催の会議等	開催数	53	参加人数	53
地域主催の会議等	開催数	147	参加人数	285
ケアマネ研修会	開催数	7	参加人数	72
介護リフレッシュ会議	開催数	4	参加人数	42
運営推進会議	開催数	28	参加人数	28
研修	回数	43	式講習員数	47
住民主体活動の地方支援	参加回数	8	参加員数	10
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,485		
(内訳)ケース検討会	開催数	2		

# 月別実績報告書 その1

(R1年度年間)

センター番号:	57
センター名:	たかとりあふんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

相談内容	総合相談支援				介護予防支援 介護予防ケア マネジメント	権利回復				法的相談 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 交流 活動	認定申請	その他	合計	
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	高齢者 虐待 被害		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待 被害	法的相談 ケアマネジメント							
電話	522	60	72	70	1	1,586	11	0	11	0	46	31	6	66	77	2,587
35時間対面	41	5	3	16	0	93	0	0	0	0	2	1	1	8	2	172
来所	86	5	20	5	0	96	0	0	0	0	5	41	0	79	6	312
35時間対面	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	2	10
訪問	108	2	22	21	13	670	3	0	1	1	7	47	0	181	11	1,301
35時間対面	7	0	2	3	1	54	1	0	1	0	0	2	0	12	2	89
その他	11	9	10	4	3	47	0	0	25	0	4	18	0	8	9	154
35時間対面	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
合計	728	76	125	100	39	2,370	20	0	37	1	62	137	5	394	105	4,154
35時間対面	51	5	5	20	4	150	1	0	1	0	2	5	1	23	7	276
実人数	221	10	27	24	17	300	1	0	3	1	21	5	4	250	45	944

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	センター の窓口	えがほ の窓口	えがほ の窓口	サービス 担当者	介護保険 制度全般	その他	合計
理件数	0	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0	0

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
広報啓発	回数	76	2,119
緊急対応件数(事故対応等)	回数	14	121
	件数	4	

## 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託先のうち 新規数
従来型	1	1	0	0	1
備前型	2	2	0	0	0
セルフレイ	0	0	0	0	0
介護予防支援	3	3	0	0	0
予防給付	回数	3,119	サービス担当者	回数	395
モニタリング					

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域交流活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	開催数	参加人数	42
(内数)協議体開催を有するもの	開催数	0	0	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3	参加人数	7
自治会主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域交流会議推進委員会	開催数	35	参加人数	171
行政等主催の会議等	会議数	56	参加職員数	77
地域主催の会議等	会議数	44	参加職員数	59
ケアマネ等研修会	開催数	5	参加人数	57
介護リフレクシブ教室	開催数	4	参加人数	44
運営推進会議	開催数	2	参加職員数	25
研修	回数	17	受講職員数	37
住民主体活動の場外支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケア対応に関する他機関との連絡調整	件数	538		
(内数)ケース検討会	開催数	12		

# 月別実績報告書 その1

(R1年度年間)

センター番号:	58
センター名:	西濃器あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援										介護予防支援 マシソン	合計					
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	相談に実施した		介護保険 外サービス		その他 サービス	権利擁護				地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計	
				実施件数	実施回数	措置	高齢者 虐待		措置	措置							措置
電話	1,464	43	75	46	0	15	3,033	11	0	15	6	79	97	53	26	5,145	
うち相談対応	81	5	0	0	0	0	208	0	0	0	0	0	0	0	0	285	
来所	253	10	30	0	0	3	177	1	0	8	3	19	2	101	8	624	
うち相談対応	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
訪問	229	8	30	29	0	10	743	3	0	6	1	5	23	223	4	1,370	
うち相談対応	10	1	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	37	
その他	50	3	3	2	0	1	297	4	0	13	3	7	6	5	0	397	
うち相談対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,896	62	133	77	0	30	4,250	19	0	42	13	110	128	382	38	7,536	
うち相談対応	82	6	0	0	0	0	235	0	0	0	0	0	0	0	0	324	
実人数	268	13	41	13	0	9	191	2	0	5	9	15	3	308	9	907	

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	えがはの窓口	サービス事業	介護相談 個別相談	その他	合計
延件数	1	0	1	0	2
実人数	1	0	1	0	2

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	6,823
(内訳)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	6	483
緊急対応件数(事故対応等)	件数	3	

## 4. 介護予防ケアマネジメント

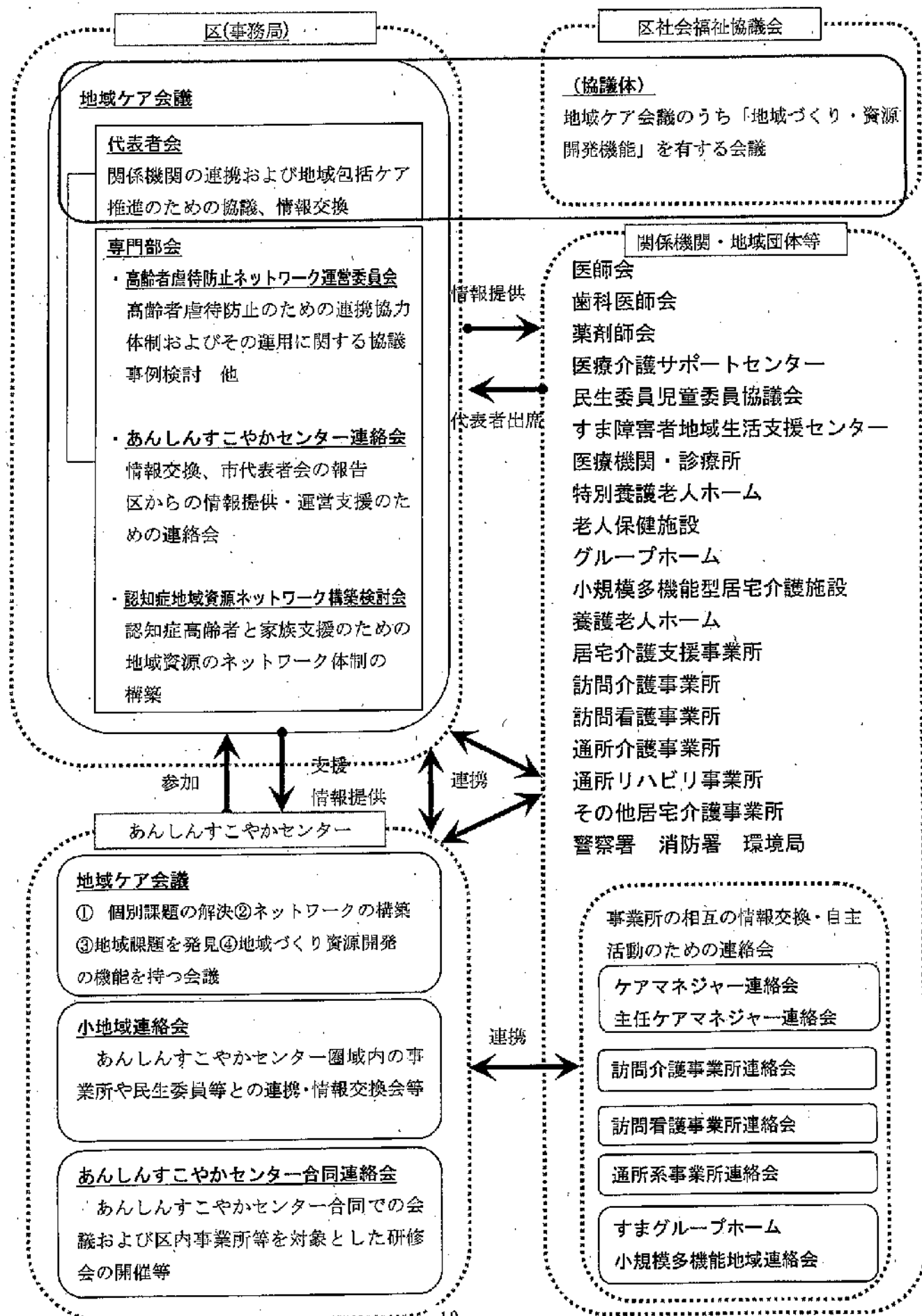
類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数
従来型	10	1	9	10	0
簡易型	6	2	4	6	0
セルフ型	0	0	0	0	0
介護予防支援	205	0	205	205	0
回数	3,574	サービス担当者会議	回数	400	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会館等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	16
(内訳)協議体形態を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3	参加人数	6
自センター主催の会議等	会議数	13	参加人数	74
小地域支え合い連絡会	開催数	14	参加人数	108
行政衛生推進の会議等	会議数	42	参加職員数	61
地域主催の会議等	会議数	88	参加職員数	92
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	12
介護リフレクシュン教室	開催数	3	参加人数	13
運営推進会議	開催数	25	参加職員数	28
研修	回数	13	受講職員数	18
住民主体活動の後方支援	参加回数	20	参加職員数	28
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,837		
(内訳)ケース検討会	開催数	21		

① 須磨区における高齢者の保健・医療・福祉ネットワーク



②令和元年度須磨区あんしんすこやかセンター地域ケア会議

開催日時	開催地域	機能				取り組み内容・テーマ等	開催場所	参加										
		個別課題解決	ネットワーク構築	地域課題発見	地域づくり・資源開発			民生委員	ふれあい協議会	自治会・老人会など地域団体	えがおの窓口	サービス事業者	施設	医療関係者	警察・消防	その他	参加人数	
白川	令和元年9月19日(木) 14:00~15:30	松尾	○	○	○	地域住民が自分たちの地域を知り、個別課題を地域課題として共有する	サニーライフ白川2階会議室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	32
	令和2年2月18日(火) 13:30~15:00	松尾	○	○	○	地域の現状に合わせて次の世代へつないでいこう	サニーライフ白川2階会議室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	34
	令和2年4月13日(金) 11:30~12:30	若草	○			認知症の進行に伴い、地域の支援者が疲弊しているケースについて家族・支援者の思いを共有し、今後のついて考える	KOBE東鳴きらくえん	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9
名谷	令和元年7月28日(月) 13:30~15:00	西落合	○	○	○	前回の会議後、既存の社会資源をどの様に活用できたのか、聞き取り調査を行い、結果を発表する、それを踏まえ、同じく気持ちの方を運れ出す方法を考える。	北須磨支所保健福祉事業室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	32
	令和2年2月18日(火) 10:30~11:30	花谷	○	○	○	(個別ケース)認知症高齢者の見守り体制作りについて話し合う。	花谷地域福祉センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27
妙法寺	令和元年9月13日(金) 14:00~16:15	横尾	○	○	○	「認知症になっても安心して暮らせるために」相互に支え合い暮らし続けるまちづくりを考える。	横尾茶会所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	30
	令和元年8月29日(木) 14:00~15:00	緑が丘	○	○		1.入居及び家族について現在までの経過を確認 2.関係各団体からの情報提供 3.地域からの意見、今後の対応について情報共有	緑が丘コミュニティプラザ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15
名谷南	令和元年7月24日(水) 14:00~15:30	富の台			○	「孤立している人を地域と繋げられるようにするには」顔見知り集居住宅において、緊急連絡先等が不明で管理会社も実態を把握できていない高齢者に関する見守り体制の構築を検討	富の台地域福祉センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	39
	令和元年11月14日(木) 14:00~15:30	富の台			○	「集合住宅の困りごとの解決策」集合住宅の高齢者に関する居住実態を踏まえ、住民による見守りの必要性と再認識を促進	富の台地域福祉センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	34
板宿	令和元年9月30日(月) 13:30~15:30	板宿	○	○	○	「地域高齢者の声を共有して、みんなで、地域に出来ること考えよう」住民アンケート(H31年6月実施)結果を参加者にフィードバックして、住民の声、地域の課題を共有して、取組について検討する。	板宿地域福祉センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	37
	令和元年11月11日(月) 10:30~11:15	板宿	○		○	「板宿地域福祉センターにて、移動販売の実施」商店街の有志とふれまちは協働で住民同士の助け合いや相互見守りが活性化することを目標に買い物を通じて住民同士のコミュニティづくりを進めて行く。	板宿地域福祉センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6
	令和元年11月25日(月) 13:00~15:30	東須磨	○		○	「地域の認知症の人、家族をサポートする為に私たちに出来ること」H31年2月開催時、認知症支援に関する出合ったアイデアを元に、具体的に取組めることを考える。	東須磨地域福祉センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	35
	令和2年2月5日(木) 11:00~11:45	板宿	○	○		T様の見守り、生活支援について(個別課題、ネットワーク構築)「医療・介護保険料の滞納」「ゴミ処分」に繋がらない事例について、情報・課題を共有し、役割分担を行い相互の負担軽減を図り支援計画を立てる。	須磨区役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9
麗宮	令和2年2月21日(金) 13:30~15:30	北須磨	○	○		「北須磨地域で安心して暮らし続けるために」をテーマに会議を重ねている、前回会議で出した課題の中から「適切な危険性」「交通の便の悪さ」を取り上げ、具体的な事例に落とし込んで2ケースの事例検討を行った。	北須磨地域福祉センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24
たかとり	令和元年8月20日(火) 14:00~15:20	たかとり中部	○			「今、あなたは何に見守られていますか？」自治会活動が休止し、住民同士のつながりが希薄な市営住宅で、緊急時の対応等について住民が「我が事」としてとらえる事で、見守りネットワークづくりを一緒に考える機会とする。	たかとり市営住宅	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26
	令和2年2月13日(木) 15:00~16:30	若草	○	○		「地域で支える認知症～高齢者夫婦について～」新しく見守り活動に携わる支援者に対し、「支援者が困らないように」という視点を盛り込み事例検討を行い、スキルアップを図る。	特別養護老人ホーム若草シニアコミュニティ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25
西須磨	令和元年10月30日(水) 13:30~15:30	西須磨中部	○	○	○	「認知症になっても安心して暮らせる西須磨中部地域について一緒に考えよう」・個別課題解決機能について参加者で共有する。・中部地域で起こりうる地域課題にもとづいた模擬的な個別ケースを取り上げ、皆で共有する。	須磨の浦地域福祉センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16
	令和2年3月24日(火)	西須磨中部				コロナのため中止												

③令和元年度須磨区あんしんすこやかセンターの連絡会等の実施状況について

あんしんすこやかセンター連絡会

回数	内容	対象者(職種)	参加者数
1回/月、計11回(1回はコロナにより開催せず)	あんしんすこやかセンターの活動報告、区からの情報提供、関係機関との連携、職科ごとの課題検討	職種ごとに開催(社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健師看護師、地域支えあい推進員)	計208名

認知症地域資源構築事業(認知症サポート研修・認知症高齢者への声かけ訓練・高齢者安心登録事業など)

センター名	内容(開催日)	参加者	参加数
離宮	認知症サポーター養成講座(9月5日)	住民、民生委員児童委員協議会、自治会、婦人会、友愛訪問ボランティア、サービス事業所、居宅事業所、警察、あんしんすこやかセンター、区社協、行政等	46名
	認知症声かけ訓練(10月17日)		70名
妙法寺	認知症声かけ訓練(11月7日)	住民、民生委員児童委員協議会、自治会、友愛訪問ボランティア、サービス事業所、警察、あんしんすこやかセンター、区社協、行政等	44名
名谷南	認知症キッズサポーター研修・認知症声かけ訓練(12月13日)	民生委員児童委員協議会、多井畑小学校4年生、PTA・保護者、教員、あんしんすこやかセンター、区社協、行政等	65名

区内あんしんすこやかセンターで高齢者安心登録事業(3月末概数:登録者128名)、認知症サポート研修(10回)、センター主催の認知症学習会(127回)

地域ケア会議(区代表者会)

開催日	おもな内容	参加者数
11月18日	1.須磨区地域ケア会議について 2.令和元年度第1回実務者会の報告 3.グループワーク「買い物支援について」 4.情報提供	51 名
	計	51 名

須磨区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会

開催日	内容	参加者数
7月23日	・平成29年度須磨区の養護者による虐待統計報告 ・「気になる高齢者への地域での支援のあり方について考える」「任意後見制度」をグループで事例検討	40 名
2月4日	テーマ:経済的虐待の疑いがあるケースへの支援を考える ・1回目の事例検討から見えた課題の整理と参加者での共有	36 名
	計	76 名



③令和元年度須磨区あんしんすこやかセンターの連絡会等の実施状況について

《ワーキング》

- 須磨区認知症地域資源ネットワーク構築検討会
- 施設連絡会・デイ・ヘルパー・グループホーム・訪問看護事業所連絡会等担当者会

開催日	内容	参加者数
4月25日	・須磨区認知症の取り組みについて ・施設連絡会・デイ・ヘルパー・グループホーム・訪問看護師連絡会について	19 名
6月19日	・須磨消防署とあんしんすこやかセンター・区との連携について ・須磨区認知症の取り組みについて ・施設連絡会・デイ・ヘルパー・グループホーム・訪問看護師連絡会について	46 名
	計	65 名

- 高齢者虐待防止ネットワーク会議

開催日	内容	参加者数
5月29日	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の取り組みについて	15 名
	計	15 名

- 地域ケア会議・地域ケア会議運営会議
- 神戸市の事前課題の検討会議

開催日	内容	参加者数
6月3日	地域ケア会議の各センターの計画、地域ケア会議の協議体機能、地域ケア会議代表者会内容について	12 名
10月2日	須磨区地域ケア会議/協議体について	17 名
		29 名

## 2. 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取扱いについて

圏域内の介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合に、地域包括支援センターから指定居宅介護支援事業者への引き継ぎ方法について、次のとおりとする。

### 【対象者】

地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを行っていた事業対象者や要支援者（サービス利用していない人も含む）

### 【指定居宅介護支援事業者の選定について】

1. 選定にあたっては利用者の希望する指定居宅介護支援事業者を優先する。
2. 利用者の希望する事業者がない場合は、地域包括支援センターより指定居宅介護支援事業者リスト（区内）を提示し、利用者が選択する。
3. 「指定居宅介護支援事業者の選定における確認書（別紙）」に利用者が署名する。

### 【利用者が確認書を記入しない場合】

利用者が確認書を記入しない場合は、その理由を支援経過記録用紙に明記する。

《平成19年3月22日市運営協議会決定》

《平成29年2月9日市運営協議会改訂》

〇〇〇

あんしんすこやかセンター運営管理者様

### 指定居宅介護支援事業者等の選定における確認書

私は、私のケアプラン（居宅サービス計画）の作成依頼先として、

( )

を私の意思で選択したことに相違ありません。

※どちらか該当する方に○印を入れてください。

1. 私の意思で上記の事業者を希望しました。

2. 特に希望する事業者がなかった為、あんしんすこやかセンターの職員から適切に「えがおの窓口一覧表（区内）」の提示を受けて選択しました。

年 月 日

本人氏名

代筆者

(本人との続柄 )

\* 地域包括支援センターは、利用者が要介護状態となった場合において、神戸市地域包括支援センター運営協議会の審議決定事項に基づき、公正中立に指定居宅介護支援事業者等を利用者に選んでいただくことが義務付けられています。

介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態になったときの確認書の使用状況

(R1年度)

センター名	要介護 になった 人数(A)	事業者 未決定 人数(死 亡等) (B)	確認書 必要人 数(C)=(A)-(B)	確認書あり			確認書なし										
				件数 (D)=(E)+(F)	本人希望による事 業者決定(E)	一覽表提示による 事業者決定(F)	件数 (G)=(H)+(I)+(J)+(K)	本人 拒否 (H)	本人 死亡 (I)	入院中 (J)	その他 (K)	その他の理由					
													0	0	0	0	0
白川	86	16	70	70	51	73%	19	27%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名谷	92	13	79	79	44	56%	35	44%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
妙法寺	74	17	57	57	50	88%	7	12%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名谷南	86	13	73	73	52	71%	21	29%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板宿	61	2	59	59	44	75%	15	25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
離宮	56	11	45	45	35	78%	10	22%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
たかとり	52	5	47	47	43	91%	4	9%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西須藤	78	6	72	72	61	85%	11	15%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	585	83	502	502	380	76%	122	24%	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### 3. 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画について

#### 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：51

あんしんすこやかセンター名：白川あんしんすこやかセンター

運営管理者名：\_\_\_\_\_

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

#### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜日から土曜日（祝日も含む）9：00～17：30 をセンター窓口開設時間とし、職員が相談業務を行う。日曜日と年末年始、及び開設時間外については、併設施設（特別養護老人ホーム）において24時間体制で連絡を受け必要時にはセンター職員に連絡が取れる体制をとっている。

#### 2. 職員の配置について

専門的な知識を持つ看護師、社会福祉士2名、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を配置し、地域の高齢者の相談窓口を担う。

又、支え合い推進員を加配し、センター業務と合わせて、あんしんすこやかルーム見守り推進員として週2日、シルバーハウジング生活援助員として週3日、高齢者の見守りや相談支援を行っている。

さらに指定介護予防支援及び介護予防マネジメントのため、介護支援専門員を専任3名、兼務1名配置している。

#### 3. 総合相談支援業務について

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるように、相談窓口としてより一層の周知を図っていく。

地域主催の活動に継続して参加するとともに、多世代が集まる地域行事にはセンターの役割を広報していく。また、商店や郵便局など他機関との顔の見える関係づくりを行い、より一層の連携が行えるよう地域との関係を強化していく。

センター内では毎朝のミーティングでは相談内容や対応の共有を行い、だれもが対応できる体制を整える。4職種においては、週に1回の会議にて対応ケースの進捗状況の共有し対応について多職種で意見交換し、適切な支援に繋がるよう対応していく。

#### 4. 権利擁護業務について

その人らしく安心して生活が守られ尊厳が保持できるよう、様々な権利侵害や不利益な行為に関する相談に対し適切に関わり関係機関と連携し対応していく。

消費者被害のタイムリーな情報提供を行い注意喚起に取り組むとともに、独居高齢者や家族関係の希薄な高齢者の権利が守られるよう、後見制度の活用や相談窓口としての役割を地域住民や関係機関に周知を図っていく。

また、高齢者虐待の早期発見、早期対応に繋がるように、日ごろから地域の事業所と相談しやすい関係を作りネットワークの強化に努める。高齢者虐待対応マニュアルを遵守し、行政と速やかに情報共有に努め関係機関と連携し適切な対応を行う。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域のサービス事業所や、医療機関、民生委員、自治会など地域住民を支える関係機関と連携の強化を図る。

えがおの窓口連絡会や小地域連絡会を開催し、地域の情報提供や社会資源の共有を行い、地域づくりの意識を持ってもらえるよう連携するとともに、居宅介護支援事業所の介護支援専門員の後方支援が行えるよう相談しやすい関係を日ごろから構築し、タイムリーなケース会議や個別地域ケア会議へつなげていく。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

その人らしい生活の実現に向けて適切なマネジメントを行い、利用者が自己決定できるよう様々な地域の取り組みやサービスの提案を行い、予防給付や総合事業のみならず一般介護予防事業や地域の集い場へつなげていけるように支援をしていく。

また、フレイルの状態の方や軽度認知障害と診断された方にフレイル改善の意識が持て適切なサービスに繋がるよう周知を図っていく。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

地域支え合い推進員を中心に地域のサロンや食事会に参加をし、高齢者や地域の困りごとなど、住民目線の気づきを地域の支援や取り組みにつなげていく。

昨年度の地域ケア会議において地域から上がっている、地域のボランティアの高齢化や担い手不足について、地域と一緒に考え人材の発掘に繋がっていくよう支援を継続していく。

又、新たなグループの立ち上げの相談対応を行っていくとともに、今ある社会資源との共存について支援を行っていく。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

多世代へ向けて認知症の理解が進むように、昨年はひとつの児童館とひとつの小学校の授業においてキッズサポーター養成講座の開催を行うことが出来た。

子どもたちの素直な感想が聞くことができたため、今後も認知症の理解を進めていけるよう、継続して小学生に向けた取り組みを行い、これまでに開催できていない地区で開催を目指す。

地域住民には、一昨年から取り組んでいる、困っているかもしれない人を見かけたときに、声をかけることが出来ることを目指し、簡単な場面設定からの声掛け練習会を継続して行っていく。合わせて、神戸モデルについての周知を今後も継続して行っていく。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

地域行事や地域の食事会、サロンに参加をして民生委員や地域のボランティアと情報の共有を行っていく。地域における見守り活動が負担なく行えるよう日頃からの関係づくりはもとより、小地域連絡会では関係者との情報共有を行いスムーズな連携を図っていく。

また、防災の取り組みにおいては地域の取り組みを理解し連携できるよう取り組んでいく。

#### 10. 医療機関との連携について

病院の連携室や地域の開業医からの相談が多くなっている。お互いの役割を理解し連携を図り適切な支援に繋がるように日頃から関係づくりに努めていく。

#### 11. その他関係機関との連携について

須磨区内の 8 センターと区役所と情報の共有を行い、職種ごとの連絡会や研修会を開催し専門性を発揮した取り組みにつなげていく。

北須磨管内の 4 センター合同定例会では、地域に密着した情報交換を行い連携していく。

圏域内のグループホーム 2 か所、小規模多機能サービス、定期巡回型サービス、地域密着型サービス事業所の運営推進会議に参加し、連携を図るとともに地域の情報収集と情報提供を行っていく。

認知症初期集中支援チームと連携を図り、センターだけでは対応困難なケースの解決に向けて協働し取り組んでいく。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

適切な情報収集や情報提供に基づき、利用者や家族の意思決定がなされているか、正当な理由なく特定の事業所に偏っていないかなど、常に検証し公正かつ中立な運営に努める。日頃から地域の事業所より情報収集を行い、利用者の利益が最優先され自己決定できるよう業務を行っていく。個人情報については細心の注意をはらい関係者以外に漏れることのないよう法人マニュアルを遵守し業務に努める。

## 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：52

あんしんすこやかセンター名：名谷あんしんすこやかセンター

運営管理者名：

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・相談窓口を平日と祝祭日の9時から17時まで開設し、開設時間外・土日は管理者の携帯電話に転送となり各職員・各関係機関に連絡し、365日24時間相談が受けられる体制を組みます。
- ・毎朝の申し送り会議やその都度ごとのケースの話し合いなどで、普段から職種を超えて、情報共有が図れています。
- ・運営法人で須磨区2センター・長田区1センターを受託している事の強みを生かし、情報提供や資質向上に努めます。

### 2. 職員の配置について

- ・職員は管理者兼地域支え合い推進員1名、看護師2名、主任介護支援専門員1名、社会福祉士2名、見守り推進員（SCS）1名、予防プランナー2名配置。予防プランナーには主任介護支援専門員の資格を有する職員を配置しています。
- ・経験豊富な職員も多く今後も連携を図り業務を行っていきます。

### 3. 総合相談支援業務について

- ・センターが地域のワンストップサービスとして、地域に住む高齢者や住民の方の様々な相談を受け、適切な機関・制度・資源・サービスに繋ぎ継続的に支援を行います。  
どのような方にも気軽にセンターに相談して頂けるよう、住民総会・民児協定例会・地域行事・ふれあい給食会等の地域住民が集う場に参加し、センターについて広報・周知活動を行います。圏域内の医療機関・商店・銀行・郵便局・コンビニエンスストア等の機関とは、訪問や情報発信・連絡を随時行い、顔の見える関係性の構築や必要時に連携できる体制が取れるよう努めます。

### 4. 権利擁護業務について

- ・高齢者が尊厳を保ちながら地域で生活を送ることができるよう、権利侵害や不利益が生じないよう支援を行います。
- ・高齢者虐待に関して、行政および各関係機関と連携を図り早期発見・早期対応に努めます。須磨区高齢者虐待防止ネットワーク委員会における取り組みやデータ集積に基づき、虐待防止強化月間には地域に向けて虐待防止の広報・啓発を行います。ケアマネジャーや介護サービス事業所等の支援者には研修・連絡会等を通じて、改訂された高齢者虐待対応の手引き（第3版）についての周知を行い、早期的にセンターへ必要な相談が入るよう働きかけます。



- ・消費者被害に関しては、毎月発行するセンター通信に消費者被害情報や相談窓口を掲載し、未然に被害を防ぐ・被害が起きても最小限に止められるよう働きかけます。
- ・成年後見制度に関しては、制度利用が必要な対象者に法律・医療・行政機関と連携をはかりながら、個々に応じた制度に繋がられるよう個別の支援対応に努めます。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、ケアマネジャー、医療機関、サービス事業所、行政機関、その他各関係機関との連携、在宅と施設との連携など、協働の体制作りやケアマネジャーに対する個別支援を行います。ケアマネジャーからの個別相談に対しては必要なサポートを行い、課題の解決に導くためにカンファレンス参加や、もしくは同行訪問等の支援を行います。また、適切な社会資源の情報提供を行い、ケアマネジメントに活かせるように支援をしていきます。ケアマネジャー同士のネットワーク構築支援・ケアマネジャーの専門性の向上のために、定期的にケアマネジャー連絡会を開催します。
- ・須磨区8センターと協働し須磨区全体のケアマネジャーのスキルアップの貢献に努めます。地域ケア会議では、小地域単位で地区診断や地域課題を整理し、地域で情報を共有し、地域課題の抽出や解決に向けて取り組みます。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・本人の意向を尊重しながら、評価しやすい目標を共に考え設定し、地域資源の活用を提案しながら、自立して高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにマネジメントを行います。介護保険制度に捉われず、事業対象者の申請、フレイル改善通所サービスや地域拠点型一般介護予防事業等の資源・インフォーマルサービスの活用を促進し、介護予防の意識を持ってマネジメントに取り組みます。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・毎月開催される小地域支え合い連絡会に2名参加し、高齢者やその家族などの情報交換を行います。対応困難な場合は同行訪問や行政・公的福祉サービス等へ繋ぎ連携を図ります。
- ・今後も民生委員や友愛訪問ボランティア等を通して地域の高齢者に「センター通信」を配布し情報提供を行います。
- ・地域住民等から相談に応じて、高齢者宅を訪問し社会資源の利用や公的福祉サービスに繋げていきます。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

- ・認知症 神戸モデルの広報や必要と思われる高齢者への活用を推奨し、認知症の早期発見・早期支援に繋がるように働きかけます。引き続き、神戸市安心登録制度についても、必要性のあるケース(本人・家族・ケアマネジャー等)に推奨します。登録後も随時、状況確認を行い、ケアマネジャー等と連携をとるよう努めます。
- ・個別事例の地域ケア会議にて認知症高齢者のケースを検討し、地域住民へ認知症の理解を促すとともに、課題解決に向けて「認知症高齢者の声掛け訓練」の開催に繋がります。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

- ・毎月、各地域で開催する小地域支え合い連絡会にて、見守りの状況や意見交換を行い、協力して地域の高齢者を見守ります。顔の見える関係性を継続して築いていきます。
- ・今後も給食会や喫茶等に参加し、地域住民から相談しやすい関係作りに努めます。
- ・見守り対象者の孤独死やコロナウイルス流行による地域見守りの困難さや課題が生じています。また今後、想定される災害時の支援なども踏まえ、改めて見守り活動や地域で取り組める支援について、地域ケア会議や民児協・友愛訪問ボランティアとの連絡会・研修会等を開催し、地域高齢者の支援について協働して取り組みます。

#### 10. 医療機関との連携について

- ・医療や介護を必要とする高齢者に対して、適切な受療や介護保険の申請および支援サービス、インフォーマルサービスに繋げ、可能な限り在宅生活が継続できるように医療機関と連携を図ります。
- ・入退院時、主治医や担当看護師、地域連携室の MSW と連携し、高齢者が安心して在宅生活へ戻れるよう切れ目のないよう支援に取り組みます。

#### 11. その他関係機関との連携について

- ・ひきこもり、障害者、経済的困窮者等、複合的な問題を抱えている家族が増えてきています。行政機関の各支援窓口や社会福祉協議会、障害者地域生活支援センター等と連携を図り、高齢者に限らず地域住民が安心して生活が送れるよう必要な支援や問題解決に取り組みます。
- ・高齢者の安否確認や見守りが適切な手段にて行えるよう、住宅管理組合や見守り協力事業者(郵便局・新聞社・銀行・個配や宅配業者等)とも連携し、必要時は警察・消防署と連携協力をはかります。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・神戸市地域包括支援センター運営方針・運営要綱・事業実施要綱に基づき、適正な事業運営に努めます。
- ・公正中立性の高い事業運営を行うことを意識して取り組むと共に、高齢者本人や家族が自己選択・自己決定ができるよう事業所一覧や事業所情報、リーフレット等を提示し、適切な提案や助言を行います。

## 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：53

あんしんすこやかセンター名： 妙法寺あんしんすこやかセンター

運営管理者名：

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

センターにおける各種相談や緊急時の対応を、午前9時～午後5時まで（土、日、12月31日～1月3日を除く）の窓口での対応と併せて、土曜日、日曜日や夜間等の時間帯においても、管理者の携帯電話に転送されることにより、24時間相談に応じる体制をとる。

また、土曜日、日曜日の窓口対応、訪問についても、相談者の状況に応じて、臨機応変に対応する。

### 2. 職員の配置について

センターで担うべき各種業務について必要な専門性を持った職員を配置し、他職種連携により高齢者等の在宅生活を支えるように努める。

また、指定介護予防支援事業者として、予防給付ケアマネジメントに必要な要員を確保する。

### 3. 総合相談支援業務について

#### ① 早期発見、早期対応ができるネットワーク作り

民生委員をはじめとする関係機関とのネットワークを強化するとともに、新たなネットワークを発見、構築することにより、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、適切な支援と問題発生防止に努める

#### ② あんしんすこやかセンターの周知

各地域の行事への参加や、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、関係事業者や医療機関に広報誌を送付することにより、「あんしんすこやかセンター」の周知に努め、身近な頼れる相談先となり、地域の方々の安心感につながるよう努める。

地域で「出前トーク」を行い、センター業務の周知、各種啓発活動を行なう。

### 4. 権利擁護業務について

#### ① 権利擁護支援

ケアマネジャー・住民など各方面からの相談について、権利擁護の視点からの支援が必要と判断された事例に関しては、速やかに成年後見制度の利用や法に基づく対応を、ケアマネジャーや行政機関及び生活情報センター他様々なネットワークと連携等して継続的に対応し、本人や家族の尊厳を守り、生活の維持を支援

#### ② 高齢者虐待の早期発見・早期対応及び予防的な支援

地域ネットワークを活用して、虐待防止の啓発を積極的に行う。

### ③ 消費者被害の予防

広報誌に掲載し、毎月地域の行事（ふれあい喫茶、民児協定例会、給食会、など）参加を通じて啓発や情報提供を行う。また、地域の自治会等のコミュニティにアプローチし、啓発、情報提供を行う。

## 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすことできるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるように地域の基盤を整えるとともに個々の介護支援専門員へのサポートを行う。

### ①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

地域ケア会議等の開催を通じて、施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、関係機関（フォーマル・インフォーマル含）との連携をはかり、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援する

また、地域の中で課題を抱えている高齢者やその世帯について、関係機関と課題解決に向けた話し合いの場を持ち、普遍的な問題についての解決策を提案する。

### ②介護支援専門員に対する支援・指導

地域の介護支援専門員が介護保険サービス以外の様々な社会資源（地域の力）を活用できるように、地域情報の再整理を行う。

また、地域の介護支援専門員等が、日常的に円滑な業務が実施されるように、介護支援専門員のネットワークの構築を支援する。

## 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

### ①介護予防の啓発・普及活動

地域の行事に定期的に参加して、介護予防の啓発・普及のための取り組みを積極的に行う。

### ②地域住民の介護予防に対する主体的な取組への支援

「健康教室」等、住民による自主的な取り組みを支援し、地域に根ざした介護予防の取り組みの充実をはかる

### ③近隣に健康教室等介護予防ができる地域資源がない地域において、フレイル予防支援事業を行い、今後の地域づくりへつなげる

## 7. 地域支え合い活動推進事業について

### ①見守り連絡会の開催

各民児協で、定例会民生委員と見守り連絡会を行い、地域の現状、課題について話し合う。

### ②コミュニティ作り支援

地域の現状や、課題を分析し、住民相互の見守りが出来るようなグループの結成などコミュニティづくりの支援を行う。

### ③ あんしんすこやかルームによる支援

地域の関係機関と話し合い、あんしんすこやかルームが終了した後の地域のありかたについて検討する。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ①地域の中で認知症支援の理解が広まるように、認知症サポーター養成研修を地域住民と企画して開催する。
- ②児童館と連携をとり、児童やその家族に向けた認知症サポーター養成研修を開催する。

9. 民生委員等地域との連携について

- ①民生委員や友愛訪問ボランティア等との連携・協働を図りながら、地域住民間による見守りができるコミュニティづくりを支援する。
- ②民生委員等、地域支援者を中心とした「小地域見守り連絡会」を開催する。特に独居高齢者や高齢世帯がかかえる課題、問題を話し合い、地域で安心して生活できる仕組みを検討する。
- ③地域の自治会にアプローチして、自治会の現状や地域の課題等について情報を収集する。エリアを限定した地域ケア会議を開催し、その地域が抱える課題について、関係機関と課題解決に向けた話し合いをする。

10. 医療機関との連携について

エリア内の医療機関と円滑に情報交換を行う為のネットワーク構築に向け、日頃から連絡をとりあえる良好な関係づくりに努める。

担当エリアの総合病院、地域連携室と地域の情報を共有し、必要なサービス、情報を迅速に提供できるようにする。

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント過程において、主治医や関係医療機関との連携を深めて情報の共有化を図る。

11. その他関係機関との連携について

機関誌の配布等を通じて、地域のスーパーや金融機関等地域の生活に密着している機関にもセンターの活動を知ってもらう。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センターが介護・福祉行政の一躍を担う「公益的な機関」であるとの視点から、公正・中立性を堅持して事業運営を行うよう、特定のサービス提供機関に偏ることなく広くできる限り多くのサービス提供機関と連携する。

## 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号(2桁): 54

あんしんすこやかセンター名: 名谷南あんしんすこやかセンター

運営管理者名:

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制(24時間相談体制も含む)について

当センターの相談対応窓口開設時間は、基本的には午前9時から午後5時(土日、年末年始を除く)となっています。夜間・休日等においても、電話転送にてセンター職員が24時間対応できる体制を確保します。また、虐待事案等で緊急的に保護が必要な場合は、可能な限り同一法人内の施設において対応できるよう連携を図ります。

### 2. 職員の配置について

当センターでは主任介護支援専門員2名、看護師1名、社会福祉士2名、地域支え合い推進員1名、あんしんすこやかルーム見守り推進員1名を配置します。さらに、圏域内高齢者数の増加に伴う介護予防プラン作成のため、介護予防支援計画に当たる介護支援専門員6名を配属します。運営管理者を含めたセンター職員全体での月次定例会議を行い、研修会の復講や地域資源情報の共有、事例検討会や業務改善意見交換等による連携に努めます。4職種によるチームアプローチを強化するために、毎朝の申し送りと必要時には事例検討を行い、専門職としての知識や技能の向上を図ります。また、困難事例に関する支援の方向性を協議し、評価や振り返りを繰り返し交ぜながら支援策の軌道修正に努めます。

### 3. 総合相談支援業務について

高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活が継続できるよう業務に取り組みます。地域の高齢者の身近な相談窓口として、相談内容に即した情報発信と、行政や医療機関等との連携、また、より良い援助策の提案に努めます。高齢者からの相談内容を分析し、地域の特徴や課題、問題点の把握に努めます。当該圏域の民生委員定例会や地域団体の会議に出席し、地域の情報を得ると共に、居宅介護支援事業所との連携強化を積極的に行い、当センターが主催する連絡会への参加を働きかけます。

### 4. 権利擁護業務について

センター職員は、高齢者虐待防止法並びに権利擁護分野に関する理解を深め、自己研鑽に努めます。地域住民には消費者被害や権利擁護事業などの広報・啓発活動を積極的に行い、地域力を高めていきます。虐待防止ネットワーク委員会に出席し、圏域の介護サービス事業所や医療機関、区のあんしんすこやか係と連携を密にして、虐待の早期発見や予防に取り組みます。また、相談や連絡が容易にでき、緊急時にも対応可能な体制作りを努めます。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

医療・福祉の連携や地域住民への支援等、状況に応じて包括的・継続的なケアマネジメントが実践できるよう努めます。当該圏域や委託契約の居宅介護支援事業所との連絡を密にするため、困難事例に関する同行訪問や実態把握における共同作業を進めていきます。サービス担当者会議への参加や事例検討会の開催等、センター主導の連絡会も開催し、助言や情報提供による支援者支援が行えるよう努めます。

#### 6. 認知症に関する取り組みについて

認知症神戸モデルの受診促進や、神戸安心登録事業の周知活動により、認知症高齢者が、住み慣れた地域で見守りのある暮らしが継続できるよう支援します。介護リフレッシュ教室を定期的に開催し、認知症高齢者を介護する家族が、疲弊や悩み事から解放されるよう負担軽減を図ります。認知症サポーター養成研修を開催し、子供から高齢者まで見守り意識が高められる地域活動を継続します。また、社会福祉協議会と連携し、研修受講者を対象にしたフォローアップ研修や地域での認知症高齢者見守り訓練を実施し、住民の意識改革に努めます。

#### 7. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域の給食会や集い場への訪問活動、センターからの広報により、フレイル予備軍高齢者の把握に努め、積極的にフレイル予防に取り組みます。高齢者の主体的な地域活動への参加を支援しながら、住み慣れた地域での生活が継続できるよう計画を検討します。ICFの考えに基づいたケアプランを作成し、地域社会資源の活用と介護予防の視点により、本人の望む暮らしの実現に向けた支援対応をします。運動機能の向上、口腔機能の向上、栄養改善の促進が図れるよう、関係機関との連携を深めます。地域行事や催しへの参加者の固定化が進み、閉じこもりがちになる高齢者も多く存在するため、地域住民や居宅介護支援事業所へのインフォーマルサービス等の社会資源情報が適宜提示できるよう努めます。

#### 8. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域構築に取り組みます。自治会、老人会等の地域団体やボランティアの方々、また、ふれあいまちづくり協議会、民生委員児童委員協議会等と密接な連携を図り、地域情報の共有や交換を行います。区社会福祉協議会と連携し、地域資源の開発に努めます。また、閉じこもりや集い場への参加が少ない地域での給食会開催の広報活動を継続し、独居男性高齢者への参加促進に励みます。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

民生委員、児童委員、友愛訪問グループ、自治会、ふれあいまちづくり協議会等と連携しながら、必要に応じて高齢者宅への同行訪問や情報を共有します。要援護高齢者の実態把握や、地域住民が主体となり支援できる体制が形成できるよう、センター職員が後方支援活動を実行します。また、地域で開催される食事会や連絡会等には積極的に参加し、介護相談を受け付ける機会を増やすと共に、センターへの理解や協力が求められるよう努めます。区社会福祉協議会やボランティア活動を続ける地域住民と協力し、地域福祉活動の繁栄や継続が維持できるよう支援します。また、市営電が台住宅9号棟のあんしんすこやかルームひだまりにおける見守り活動が、地域高齢者のふれあい交流会等で実施できるよう、行事等の支援活動を継続します。

#### 10. 医療機関との連携について

病院から在宅への移行がスムーズに行えるよう、市内病院の地域医療連携室や患者支援室  
また、医療機関に対して高齢者の総合相談窓口としての役割を担います。センターの機能  
周知のために、医療機関への訪問、カンファレンスの参加等、良好な関係が築けるよう努  
めます。在宅支援における高齢者の疾病予防に生かせるよう、各医療機関の特色に関する情  
報を常に意識し、収集に励みます。

#### 11. その他関係機関との連携について

行政、社会福祉協議会、介護保険サービス事業所、医療・保健・福祉各分野の関係機関、  
また、地域のインフォーマルサービスや団体等と円滑なネットワークを築き、連携体制を  
深めることで、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう努めます。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

神戸市地域包括支援センター運営方針・実施要領に基づき、適正な事業運営に努めます。  
一部の事業者に偏ることなくサービスが依頼できるよう、各サービス機関の状況を把握する  
と共に、利用者や相談者の自己選択・自己決定を促し、提案や助言を行いつつ、各機関との  
協力体制の強化を図ります。



## 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号(2桁) : 55

あんしんすこやかセンター名 : 板宿あんしんすこやかセンター

運営管理者名 :

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制(24時間相談体制も含む)について

- ・当センターにおける相談対応の窓口開設時間は、午前8時45分から午後5時45分としています。(土曜日・祝日は開設しています。)開設時間以外の夜間・休日においては、職員が転送電話を持ち24時間対応できる体制を取っています。
- ・担当職員が不在の場合においても、他職員が対応できるよう、朝の申し送りや適宜のミーティングにおいて情報を共有した上で、相談内容や支援経過をシステムやファイルにて作成保存し、個人情報保護にも十分留意します。
- ・緊急の場合は、緊急時対応マニュアルに基づき、事例よって緊急性を総合的に判断して、組織的かつ迅速に複数名の職員で対応するようにしていきます。

### 2. 職員の配置について

- ・センター職員として、常勤専従の看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を配置し、さらには、介護予防プラン作成の為、介護支援専門員を配置しています。
- 又、センター職員のうち、資格要件を満たす者を認知症地域支援推進員として兼務で配置します。
- ・職員の資質向上(専門性の確保)に努めるべく、神戸市や外部実施の研修を受講します。又、適宜センター内でのケース検討会議、勉強会や復講研修を行い、情報を伝達・共有いたします。

### 3. 総合相談支援業務について

- ・地域包括ケア実現のため、高齢者の多様な相談を総合的に受け止め、高齢者の心身の状況に応じて、生活の質の確保を目指し介護保険サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動、支え合い等の社会資源に結び付けます。
- ・相談者が安心して相談できるよう、プライバシー等相談しやすい環境に配慮して、不安に傾聴し、寄り添いながら相談内容を把握し対応します。
- ・ふれあいのまちづくり協議会、民生委員等の地域団体主催の定例会・給食会・地域行事等の集いの場へ定期的に出席して、センターの役割の周知を改めて行い、相談しやすい関係づくりに努めます。
- ・高齢者を支えるネットワーク構築として、医療機関・薬局・商店・コンビニ・金融機関・教育機関・不動産会社等、圏域内の社会資源を把握・整理して、小地域連絡会を開催します。
- ・年4回 介護リフレッシュ教室を開催して、介護家族に対する身体的精神的負担の軽減、介護者同士の交流の場づくりに努めます。
- ・継続的に個別事例を積み上げ、地域住民の声、日々の業務から、センター圏域の典型事例の気づき、地域の高齢化率の推計、世帯形態などの予測等データや地域の情報で裏付けて、住民と共

に取り組む地域の課題を抽出していきたいと考えています。

#### 4. 権利擁護業務について

・高齢者が住み慣れた地域でその人らしく安心した尊厳ある生活が維持することができるよう、センター職員は、総合相談からつながる全ての支援の全過程において、権利擁護の視点に基づいて関わります。

・成年後見制度や地域福祉権利擁護事業について、利用が必要な地域住民に対して、適切なサービスや関係機関につなげるよう支援いたします。

・神戸市高齢者虐待防止の手引きを遵守し、虐待の発生状況にあわせて、区健康福祉課等、各関係機関との連携を図り、迅速かつ的確に対応をしていきます。

・成年後見制度、高齢者虐待、消費者被害等の権利擁護に関して、地域住民や相談通報者となる機会のある民生委員・介護保険サービス事業所に対して、チラシやパンフレット等を用いて説明いたします。さらには、地域行事・研修会などにおいて、積極的に啓発することで、予防・早期発見・被害拡散防止に努めます。

・消費者被害をセンターが把握した場合は、神戸市介護保険課、区健康福祉課への報告、神戸消費者生活センターへの情報提供、必要に応じて警察等の関係機関との連携を図り、迅速に対応いたします。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

・日常より、居宅介護支援事業所に適宜、連絡を取り合う等して、介護支援専門員が相談しやすい関係づくりに努めます。

・個々の介護支援専門員が多職種多機関と連携を取りながら高齢者を支える活動を行えるよう、地域団体、各関係機関との連絡会、地域ケア会議を定期開催します。

・支援において困難を感じた介護支援専門員に対して、必要に応じて同行訪問、ケース検討会議、個別地域ケア会議を開催します。

・圏域の介護支援専門員を支援する為に、えがおの窓口連絡会を開催して、タイムリーな情報交換の場、学びの場を提供します。又、アンケート実施して、介護支援専門員のニーズを把握することにも努めます。

・区健康福祉課、区内8センター、区内の主任介護支援専門員連絡会世話人等と協働で研修を開催して、区内の主任介護支援専門員の資質向上に対する支援の場を提供します。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

・地域の高齢者に対して、地域行事等で、パンフレット『いきいきはつらつ自分らしく』の配布・説明し、介護予防に関する普及啓発活動を行います。

・本人、家族、主治医、民生委員等の地域支援者といった様々な経路から、介護予防の取り組みが必要な高齢者を早期に把握し、必要な支援につなげます。介護サービスのみならず、地域団体が主催している介護予防の行事・イベント等のインフォーマルサービスも紹介いたします。

・要支援1・2、生活機能の低下が見られた方（事業対象者）を対象に、本人の意思を尊重し、心身の状態に応じて、サービスの適切な利用を行うことができるようにマイ・ケアプラン（介護予防サービス・支援計画表）の作成を行い、マニュアルを遵守し、介護予防ケアマネジメントを適時適切に実施いたします。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・各地域で定期開催する小地域支え合い連絡会(地区民生委員児童委員協議会を単位)において、地域に密着した支援、情報交換、地域や高齢者のニーズの把握、地域課題についての話し合いを行います。必要に応じて、区社協の生活支援コーディネーター、センター職員、関係者にも参加を依頼し、地域支援者が見守りしやすい環境づくりを支援します。
- ・つどいの場支援事業等を活用して、社会福祉協議会と連携を図り、地域住民が主体となり地域貢献・コミュニティづくり、介護予防に資する活動を行うグループの結成・育成支援を行うことにより、住民相互で見守り、支え合える地域づくりの推進に努めます。圏域内で実施したアンケートの結果などをもとに地域のニーズを勘案し、集いの場作りの支援などを行っていきたいと考えています。
- ・地域での見守りが困難な地域・高齢者に対して、公的福祉サービスにつなげ、地域での見守りが出来る間、センター職員による暫定的な訪問活動を行います。
- ・須磨区地域支え合い支援者連絡会発行『赤灯台』を各地区民生委員・児童委員協議会に配布して、地域高齢者に対して民生委員等を通じて、定期的な情報提供を行います。
- ・協力事業者による高齢者見守り活動とも日常より連携を取り、通報があった場合には、速やかに、民生委員や関係機関と協働で安否確認対応を行います。
- ・区社協・区内8センターの地域支え合い推進員により企画・運営にて年1回、すまっぷコスモス～地域支援者によるボランティア交流会～を開催し、地域支援者が交流し情報交換ができる場を設けコミュニティ作りへの支援を行います。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

- ・認知症にやさしいまちづくりに向けて、地域全体で認知症の人を支える取り組みを地域に根付かせるよう、認知症地域支援推進員を中心として、地域や関係機関、教育機関に対して働きかけ、「認知症サポーター養成講座」等の勉強会を開催します。そして、高齢者声かけ訓練を圏域内で実施できるように、住民・関係機関とも話し合い、地域住民が支え合える地域づくり、認知症ネットワーク構築の発展に努めます。
- ・認知症の人やそのご家族が安全・安心に暮らし続けていくことができるよう、「高齢者安心登録制度」「神戸モデル」の円滑な活用に向けて、「神戸市認知症ケアネット(ケアパス)」等のパンフレットを配布、個別面談での情報提供、地域行事・集いの場等で啓発や支援を行ないます。
- ・支援困難であるケースに対しては、必要に応じて、認知症初期集中支援オレンジチーム等関係機関と連携を図り、早期介入・受診につなげます。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

- ・センター職員は、地域団体が主催する地域行事・定例会に積極的に参加して、日頃より民生委員、ふれあいまちづくりの協議会等の地域支援者と相談しやすい関係づくりに努めます。
- ・民生委員・友愛訪問ボランティアによる地域見守り活動の協力をいたします。必要に応じて、個人情報保護に十分配慮した上で、同行訪問や情報共有を行います。
- ・地域団体に対して、介護保険制度、介護予防、認知症、権利擁護に関する啓発を目的とした出前トーク、勉強会を行います。

#### 10. 医療機関との連携について

- ・地域住民が、疾病を抱えても、住み慣れた地域で療養し、自分らしい生活を続けられるために、

医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが一体的、かつ円滑に行えるよう、地域ケア会議等の開催により、ネットワーク構築の強化に努めます。

・介護予防ケアマネジメント、高齢者虐待、認知症等の個別ケースの支援においても、日頃より医療機関・主治医、薬局等との連携を図り情報共有に努めます。

・医療介護サポートセンター主催の研修へ定期的に参加し、医療に関する知識・情報を学び、専門性の向上・研鑽に努めます。

・区健康福祉課、区内8センター看護師・保健師によって看護ステーションとの連絡会を開催することで、相互の役割・価値観を理解し合い、相談・連携しやすい関係づくりに努めます。

#### 1 1. その他関係機関との連携について

・現在、高齢化率が年々上昇し、かつ地域支援者も高齢化が課題とされており、現在の地域見守りネットワークだけでは限界であることから、既成概念にとられないネットワークの重層化、新たな担い手の創出が必要不可欠です。教育機関、コンビニ、商店、寺社等、これまで十分に連携を図れていなかった社会資源に対して、センターの広報、啓発を行い、将来の新たな資源開発を目指します。

・緊急時の対応が円滑に行えるために、地域ケア会議や地域行事等を通じて、日頃より警察・消防とも相談しやすい関係づくりに努めます。

#### 1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について。

・以下について留意いたします。

- ①要支援・要介護認定申請代行の勧誘禁止
- ②介護予防ケアプラン作成の予約禁止
- ③特定の介護予防・介護サービス事業者に対するサービス利用の予約禁止
- ④センター業務以外の報告・営業活動の禁止
- ⑤センター業務以外の行政に関する類似行為の禁止
- ⑥センターが作成する介護予防ケアプランの作成において正当な理由がなく、特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いこと
- ⑦センターの作成する介護予防ケアプラン作成過程において、特定の事業者の提供するサービス利用を不当に誘引しないこと
- ⑧居宅介護支援事業所を選定する場合、『ハートページ』等を活用して、地域住民が主体的に選択できるよう配慮すること

## 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 56

あんしんすこやかセンター名： 離宮あんしんすこやかセンター

運営管理者名：

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・相談窓口の開設時間は、月曜日から金曜日（祝祭日を含む）午前9時～午後6時までとする。土・日の緊急時には当番の職員を配置する業務時間外は、当直の職員を配置して、担当職員に連絡が取れる体制を取り、24時間対応を可能としている。
- ・個人情報に配慮して必要な情報・記録の管理や共有を行うことにより、担当者不在時においても他職員でも対応できるようにする。
- ・相談のみのケースについては、他職員が関わっても対応出来るよう、相談内容や支援経過をシステムで一元的に管理する。
- ・職員担当のケースに関して、職員が急遽病欠した時でも優先順位がわかるルールを構築している。

### 2. 職員の配置について

- ・主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士、地域支え合い推進員、予防プランナー（専従1名、兼務1名）として介護支援専門員を配置する。センター職員のケアプラン担当件数については、4職種は標準20件を上限目安とする。

### 3. 総合相談支援業務について

- ・ふれあい給食会、喫茶、地域行事などの参加を通じて、定期的な出張相談窓口の開催や勉強会を通じて、センターの広報・周知により地域の方からの早期相談や介護予防につながるよう対応する。
- ・高齢者についての相談が早期にセンターにつながるよう、地域で継続してセンターの役割を広報する。特に、地域の目が届きにくい高齢者、見守り拒否者、同居家族を有する世帯や今後介護者になる年齢層にも周知・啓発を行う。
- ・相談後も継続的・専門的支援につながるよう、近隣住民や関係機関と連携できるネットワーク作りを行っていく。地域住民や協力事業等の連携について個人情報に配慮しながら対応する。
- ・センターから遠く、交通機関が少ない地域では定期的な出張相談窓口を設け、地形的に隔離された地域では職員で全戸配布を行う等、地域住民が相談機会を多く得られるよう努めている。

### 4. 権利擁護業務について

- ・地域行事や各種地域連絡会などを通じ、地域の高齢者、介護者となる年齢層、地域の支援者等を対象に、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業、高齢者虐待防止、消費被害者等について

の啓発や情報提供を行い、必要に応じて制度に繋いでいく。同時に介護支援専門員をはじめとした関係機関にも早期支援を目指した啓発を行っていく。

・権利擁護等の制度利用が必要な人に対し、適切なサービスや関係機関に繋がられるように分かり易いパンフレットを使用し、センター職員間でも情報交換して制度や社会資源の理解を深める。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

・小地域連絡会や勉強会、相談日を定期的に開催し、圏域内の介護支援専門員間のネットワークづくりや、問題解決能力を身に付ける事が出来るように支援する。

・小学校単位で地域ケア会議を開催し、地域と専門機関が協働して、地域の課題抽出や課題解決できる機会を作る。

・困難事例に対しては、ケースカンファレンスへの参加や同行訪問、地域情報の提供などを通して、多角的な視点が持てるように、介護支援専門員が問題解決能力を高める事ができるように支援する。主任介護支援専門員に対しても、後方支援できるように協力体制を整えていく。

・主任介護支援専門員や介護支援専門員に対して、病院や行政、地域など関係機関との連携が円滑に行えるよう、センターの機能や役割についての情報提供を行う。

・月 1 回のセンター内定例会にて、過去のケースや一旦落ち着いた相談ケースを振り返り、事例検討する。そのことで、職員のスキルアップを図り、当時存在していなかった新規制度の活用等を確認する。新人職員もセンターの動きや歩みを再確認することができ、担当者（発表者）も承認されることでセンター業務に対するバーンアウトを防ぐことができる。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

・神戸市介護予防・日常生活支援総合事業対応の窓口を設置し、対応職員を常置する。窓口対応マニュアルに基づき事務手続きを行う。事業対象者となった場合は、制度を十分に説明したうえで、利用者の意向を確認し、サービス利用に繋げる。

・総合事業については、情報を整理し圏域の介護支援専門員をはじめとしたサービス事業所と情報交換や勉強会をし、より良い運営を行っていく。

・地域へ介護予防啓発を行う。

・介護予防支援業務を適時適切に実施できるよう、センター職員間で介護予防支援業務マニュアルを確認し、認識を深める。

・個別のケースに対応した支援が出来るよう、インフォーマルサービスや社会資源の把握に努める。

・災害時に際し、利用者の安否確認や、必要時に関係機関と連携できるように、災害時緊急対応持ち出し簿を作成し、定期的に確認する。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

・地域行事に参加し「支え合い」「社会参加」の啓発を行っていく。また地域の特性を活かしながら、高齢者のみならず多世代間でも一緒に参加することができる住民主体の介護予防活動を支援する。

・地域拠点型一般介護予防事業、居場所づくり型一般介護予防事業の立ち上げ支援や、開催時に訪問し、センター啓発を行っていく。

・「つどいの場支援事業」等の活用・情報提供を行い、地域のコミュニティ作りや互助グループの結成を支援する。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

- ・「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」施行に伴い「神戸モデル」の案内、必要に応じて医療介護サポートセンターや認知症初期集中支援チームや認知症総合相談電話窓口との連携を行い、介護予防・早期相談・早期介入、地域の力を豊かにするための支援を行っていく。
- ・認知症地域支援推進員を中心に地域での勉強会を開催し、認知症サポーターの交流会等を開催していく。住民同士でお互いに見守り見守られる関係づくり、認知症になっても住み続けられる地域づくりを支援する。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

- ・民児協連絡会や友愛訪問連絡会等地域の連絡会と、新たに作られた連絡会への参加や支援を積極的に行う。
- ・個人情報保護に配慮した上で、地域の医療機関や介護支援専門員、民生委員と連携を強化し、高齢者に関する情報の共有化をすることにより「地域包括ケアシステム」構築を推進する。
- ・高齢者に関する関係者の理解と認識を深めるため、連絡会や勉強会を通じて、介護予防、認知症や権利擁護などの情報提供や消費者被害について注意喚起を行う。

#### 10. 医療機関との連携について

- ・近隣の医療機関にセンター広報を行い、地域支援に協力をいただけるような関係性を構築していく。
- ・地域の高齢者保護の観点から、地域の医療機関とは日頃から報告や連絡を行うなど、顔が見える関係づくりに努める。
- ・認知症の困難ケース等には、認知症初期集中支援チームと情報共有し早期解決を目指していく。

#### 11. その他関係機関との連携について

- ・地域高齢者等の支援ニーズの早期把握に努めるとともに、地域でも見守りや早期対応が出来るよう、地域住民、警察、消防、金融機関、地域の商店などに対して、認知症に関する情報やセンターの存在と役割について周知を行う。
- ・生活困窮者や制度の狭間にいる高齢者に対して、地域支援ネットワークカーやくらし支援窓口相談員、生活保護ワーカーとの連携を行い、継続して安心して生活できるように支援する。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

以下の事を行いません。

- ・要支援、要介護認定申請代行の勧誘
- ・介護予防プランの作成の予約
- ・特定の介護予防、介護サービス事業者に対するサービス利用の予約
- ・あんしんすこやかセンター業務以外の広告、営業、行政に関する類似行為
- ・介護予防ケアプラン作成過程において、正当な理由がなく、特定の事業者が提供するサービスに偏りがあること
- ・介護予防ケアプラン作成過程において、特定の事業者の提供するサービス利用を不当に誘引すること
- ・介護予防ケアマネジメント利用者が要介護状態になった場合に、利用者の希望を配慮せず、特定の指定居宅介護支援事業者を選択が偏ること

## 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：57

あんしんすこやかセンター名： たかとりあんしんすこやかセンター

運営管理者名： \_\_\_\_\_

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

4職種と見守り推進員、介護予防プラン専任の介護支援専門員を配置し、職員間の密接な連携により職員の不在時間をなくすとともに、夜間や休日においても職員が携帯電話を持ち帰り相談に応じます。また、土曜日・祝日も通常営業し、市民からの相談に常時応じることのできる運営体制を確保します。

### 2. 職員の配置について

- |              |                  |        |    |
|--------------|------------------|--------|----|
| ・管理者（兼務）     | 1名               | ・看護師   | 1名 |
| ・主任介護支援専門員   | 1名               | ・社会福祉士 | 1名 |
| ・地域支え合い推進員   | 1名               |        |    |
| ・見守り推進員      | 1名（高齢世帯生活援助員）    |        |    |
| ・介護支援専門員（専任） | 2名（介護予防プラン作成のため） |        |    |

### 3. 総合相談支援業務について

- ・地域の高齢者や介護者などから在宅介護、日常生活、あんしんすこやかプラン、介護保険制度等に関する相談、その他総合的な相談に応じ、必要なサービスに繋げることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援します。
- ・専用の相談室を設け、落ち着いた雰囲気での相談に応じるとともに、施設や福祉サービスに関する資料を整理、分類し、市民にわかりやすく説明します。
- ・来所が難しい方には自宅訪問や、地域の要望に応じて出張相談会を開催し、相談に応じます。
- ・昨年度はホワイトボードを活用し、情報を見える化することで、事例検討や地域ケア会議等で職員の理解が深まり、事務作業の効率化も図ることができた。今年度も継続活用することで、センターの対応力を高め、地域支援向上に努めていきます。

### 4. 権利擁護業務について

- ・成年後見制度や福祉サービス利用援助事業など、権利擁護に関する制度について、リーフレット等を活用して、相談者にとってわかりやすい説明に努め、適宜、助言や専門機関への橋渡しを行います。
- ・民生委員、友愛訪問ボランティア、地域住民を対象に、ネットワーク会議や給食会等において、権利擁護に関する広報啓発を継続して行います。
- ・虐待を未然に防ぐため、養護者が社会的孤立に陥らないような支援について、今後もセン



ターの定例会や会議の場で話し合っていきます。

- ・高齢者の権利擁護について、多職種との連携を深めるため「社会福祉士」と「保健師・看護師」が共催で、「訪問看護ステーション」向けに虐待防止等の連絡会を開催します。
- ・高齢者虐待対応については、新しく改定された「神戸市高齢者虐待対応マニュアル」について、他センターと勉強会を開催するなどして理解を深め、センター間においても統一した対応ができるように努めます。センター内でも公表用マニュアルについて勉強会を行う等、的確に制度利用できるようにしていきます。
- ・地域で多数発生している特殊詐欺や悪質商法に関する相談に積極的に応じ、警察署、神戸市消費生活センター等の関係機関と連携強化を図ります。地域に向け被害の防止啓発を今後も続けることはもちろん、支援関係者が集まる場に現場の警察官に来てもらう等、消費者被害の撲滅に向けて重層的かつ具体的に動きます。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・居宅介護支援事業所とは日頃から相談しやすい関係をつくり、定期的に開催するエリア内の連絡会や研修会では介護支援専門員が日頃の活動で抱える様々な問題点や疑問点を共有し解決に向かうよう一緒に整理し、困難事例にはケースカンファレンス等の提案を行います。
- ・福祉や医療のサービス事業所の連絡会に参加し、スムーズな連携を強化、介護支援専門員が多機関多職種と連携できるよう支援を行います。また、地域ケア会議を通じて介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。
- ・地域の最新情報を把握し、介護支援専門員がインフォーマル資源を活用できるように支援します。
- ・主任介護支援専門員については、須磨区8センターと協力し、主任介護支援専門員連絡会を開催します。また、資質向上のため須磨区内の介護支援専門員等に向けてのタイムリー（今年度はリスクマネジメント）な研修を一緒に考えることで連携を図っていきます。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・予防給付に関わる介護予防支援事業者としての指定を受け、適正な介護予防サービスの提供が確保されるよう予防給付のケアマネジメント業務を専任で行う介護支援専門員を2名配置し、かつ一部を居宅介護支援事業者に委託し、適切な指導を行います。
- ・介護予防を推進していくために地域の連絡会や給食会、ふれあい喫茶等インフォーマルサービスへ出向き広報啓発を行っていきます。
- ・事業対象者については、「フレイル改善通所介護サービス」への参加を促し、介護予防についての意識付けを図っていきます。
- ・新型コロナウイルスによる緊急事態宣言のために外出自粛を余儀なくされている高齢者に対し、積極的に電話等による状況確認を行い、外出自粛が緩和された後には、チラシの配布等によりフレイル予防の広報啓発を行っていきます。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・地区民児協単位で行う小地域支え合い連絡会や、より小規模な単位で行うネットワーク会議において、情報共有や意見交換を行います。今年度はそれらの話し合いを31回開催します。
- ・地域で見守り困難な事例等については、地域支援者と同行訪問を行い問題解決に向けて取り組みます。

・地域の行事や集い場に積極的に参加する事で、地域の困りごとを敏感に察知し潜在的かつ複合的な課題について整理し、各職種と連携しチームアプローチで課題解決に取り組みます。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

- ・認知症サポーター養成講座を呼びかけ認知症の理解を深め、要望があった地域については「高齢者声かけ訓練」につなげていきます。
- ・認知症（若年性認知症含む）の相談があった場合は、早期診断・早期支援に結びつけるため、パンフレットを活用し制度の説明を行うとともに、適切な相談窓口等、関係機関につないでいきます。
- ・認知症神戸モデルを広く知ってもらうために、つどい場に出向きます。小地域連絡会等でも地域住民にチラシ配布等により広報啓発を行い認知症の早期発見・早期治療に結びつこうように努めます。
- ・昨年開催した子供に対するキッズサポーター養成講座や認知症の啓発イベント（夏祭り、子供ヘルパー）を継続検討し、子供を通じて多世代に認知症の広報啓発を行っていきます。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

- ・地区民児協で行う小地域支え合い連絡会には、センター4職種が交代で参加し民生委員と情報共有・意見交換を行います。また、見守り活動に役立ててもらうため、認知症啓発や感染症予防・消費者被害等の情報提供を行っていきます。
- ・支え合い推進員を中心に、茶話会・給食会等の地域の集い場に定期的に参加し、情報交換等をする事で民生委員等が気軽に相談できる関係作りに努めます。
- ・今年度新たに着任した3人の民生委員に対して、積極的に連携をとり、顔の見える関係づくりに努める事で見守り体制の強化に努めます。

#### 10. 医療機関との連携について

- ・介護予防ケアマネジメントの実施にあたり、適切なアセスメントや明確な目標が設定されたものが策定できるように医療機関との連携を図っていきます。
- ・各医療機関の地域連携室等からセンターへの問い合わせや相談が増えています。引き続き高齢者の退院支援や、住み慣れた地域で再び自分らしく暮らせるように家屋調査の段階から、実務者レベルで医療・福祉の連携強化に努めていきます。
- ・地域ケア会議では、三師会に案内を行い医療機関と連携を図って行きます。
- ・須磨区医療介護サポートセンターや認知症初期集中支援チームと連携を図り、住民が安心して暮らせる地域づくりを目指します。

#### 11. その他関係機関との連携について

- ・地域ケア会議や個別支援事例を通じて、市・区役所、警察署、消防署、区社協、医療介護サポートセンター、障害者地域生活支援センター、介護サービス事業者、住宅管理会社等と連携を密にします。積極的に会議・研修会に参加することにより関係機関・団体との円滑な連携・協力関係を築いていきます。
- ・高齢者が多い場所（郵便局や喫茶店等）に年1回以上訪問し、認知症の成功事例も交えて、センターの役割や活動について紹介し情報交換、連携強化を図っていきます。

## 令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 58

あんしんすこやかセンター名：西須磨あんしんすこやかセンター

運営管理者名：

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ① 「神戸市あんしんすこやかセンター運営方針」に基づき、「地域住民や関係機関・高齢者自身が協働して、高齢者が生きがいを持った豊かな生活を、住み慣れた地域で安心して送ることができる状態」を目指して、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。
- ② 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるまちを目指し、「地域ケア会議」等を開催し、有機的に地域住民や関係機関との連携を図りながら様々な課題解決に取り組みます。
- ③ 地域住民や関係機関と、頼り頼られながらお互いに助け合う意識を高めていく関係づくりを目的とし、積極的に地域へ出向きます。
- ④ 地域に根付いたセンターを目指し、独自で作成している「西須磨あんしんすこやかセンターリーフレット」等を活用し、地域住民や関係機関に対してセンターの存在と役割を継続的に周知していきます。
- ⑤ 職員の資質の向上（専門性の確保）を図るため、神戸市の必須研修・外部研修に積極的に参加し、センター内での伝達研修を主体的に行います。
- ⑥ 緊急時等の相談に対応するため、運営管理者の責任下で作成した緊急対応マニュアルに基づき、管理者を中心に体制を整備します。
- ⑦ 個人情報保護の意識化のため、個人情報取扱事務チェック表により定期的に業務のチェックを行う機会をつくります。
- ⑧ 施設の日直・宿直者等の対応も含めた24時間連絡体制を確保します。
- ⑨ 市民の方が相談しやすい体制づくりの一環として、平日（月～金曜日）、第2・第4日曜日を開所日とします。また、アウトリーチ（出張相談）機能の強化を意識的に取り組みます。
- ⑩ 制度紹介やセンター業務・活動報告等の広報や情報発信を目的とした『西須磨あんしんすこやかセンター便り』を定期的に発行します。

### 2. 職員の配置について

- ① 包括的支援業務と指定介護予防支援業務を両立するため、必要な人員体制を整えます。
- ② 運営にあたってはチームアプローチを意識し、職員全員で求められている役割・機能が円滑に実施出来るよう取り組むこととします。定期的なミーティングと、随時4職種によるミーティングを実施して常に情報共有し、共通の認識を持って問題解決に当たります。
- ③ 緊急事態に応じて、適宜職員の勤務体制を変更する等の柔軟な対応を行っていきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・センター事業の実施にあたり、高齢者に提供されるサービスが特定の種類、特定のサービス事業者に理由なく偏ることがないように、神戸市のパンフレット等を活用し、複数のサービス事業者を紹介したうえで相談者の自主的な選択を尊重した相談援助業務を実施します。
- ・当センター併設の事業所と区分するため、専用電話回線を使用するとともに、専用の相談室を設け、高齢者の公正かつ中立な相談援助業務を行います。

### 3. 総合相談支援業務について

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業において、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活が継続できるよう、高齢者やその家族の相談に対して、適切な機関・制度・サービスの情報提供をし、継続的に介護予防や日常生活の自立を支援していきます。
- ② 相談対応が継続的に実施されるよう、職員全員が相談状況を共有出来るように努めます。
- ③ 適切な情報提供が行えるように、地域資源の情報収集に努めます。
- ④ 継続的に地域診断を行い、地域課題の把握に努めます。

### 4. 権利擁護業務について

- ① 高齢者虐待対応の手引きに基づき、虐待の発生状況に応じて、行政、その他関係機関との連携により、適切な対応を行います。
- ② 支援困難事例（重点支援事例）の相談については、初動期段階から4職種が情報を共有し、必要に応じた役割分担によって包括的な支援を行います。必要に応じて関係者とカンファレンスを開催（参加）し、方針を定めて適切に対応します。
- ③ 成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用など権利擁護業務について、各職種が一定の相談対応ができるよう、スキルアップを図ります。
- ④ 成年後見制度、消費者被害防止について地域住民、地域団体に広報・啓発します。
- ⑤ 圏域内の関係機関（サービス事業所、民児協等の地域団体、地域の集い場の参加者等）に対して高齢者虐待防止リーフレット（須磨区版）を配布し、高齢者虐待の基本的な考え方やその通報機関について、広報・啓発します。
- ⑥ 消費者被害につながる可能性も含めセンターが情報を把握した場合は、行政への報告と必要に応じ消費生活センターへの情報提供を行います。地域住民への注意喚起については警察とも連携を図って実施します。圏域のケアマネジャーにも警察からの情報を随時共有し、地域の高齢者の見守り体制を強化することを継続します。

### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ① 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活が継続できるように、介護・医療・生活支援・住まい・介護予防の充実を意図する関係機関・地域団体等が参加する「地域ケア会議」や「地域見守りネットワーク会議」を継続開催することで、顔のみえる関係づくりやお互いの役割理解が更に深まる有効な会議と成り得るように取り組み、連携強化を図ります。
- ② ケアマネジャーからの相談やセンター対応の困難事例に関して、「地域ケア会議」において自立支援の視点をもって再アセスメント・検討することで個別課題の抽出を行い、地域課題の発見につなげていきます。
- ③ 圏域内におけるケアマネジャー交流会（意見交換会）、ケアマネジャー及び事業者向け研修会を開催することで、センターとの顔のみえる関係づくり・信頼関係を構築すると共に、ケアマネジャー同士の連携を図ります。
- ④ 須磨区内主任ケアマネジャー同士で協働し、ケアマネジャー及び事業者向け研修会の開催や須磨区内の主任介護支援専門員連絡会の活動支援を行います。この活動により、介護支援専門員が地域に対してのネットワーク構築に主体的に取り組み、個々の（介護支援専門員に対する）支援体制の整備を通じて、須磨区全体の更なる専門性の向上を目指します。

## 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ① 新規申請者の認定後のフォローを必要に応じて行ないます。
- ② 委託の依頼や要介護者の移行をスムーズに行うため、えがおの窓口との相互支援関係作りを行います。
- ③ ケアプランの質の向上に向けて、ミーティング時に事例検討（意見交換）を行います。
- ④ 要支援者と事業対象者に対して、法律や運営基準、マニュアルを遵守して、ケアマネジメント業務を適時適切に行います。
- ⑤ 地域の高齢者がフレイル対策を含めた介護予防の重要性を認識し取り組みを行えることを目的とした普及啓発を行ないます。そのためにフレイル予防や改善を目的とした事業に関する情報収集を行い、市民に対してフレイル予防・改善に関する取り組みの実施に向けて活動していきます。
- ⑥ 介護予防ケアマネジメント様式に関する書類を活用しながら、アセスメントの充実を図り、「介護予防サービス・支援計画（マイケアプラン）」の作成においては、介護保険上のサービスに加え、居場所づくり型一般介護予防事業・住民主体訪問サービス・地域拠点型一般介護予防事業等の地域での様々な健康づくりや社会参加の取り組み（インフォーマルサービス）との連携も図っていきます。

## 7. 地域支え合い活動推進事業について

- ① 地域への見守り活動を行ってきたことを基礎とし、今まで同様地域に出て、日頃から地域支援者や専門職との顔の見える関係作りに努め、見守り支援が必要な高齢者・閉じこもり傾向の高齢者の情報や地域の状況などを把握し、アプローチを実施します。同時に住民同士の支え合い・助け合いにつなげて行けるように努めます。  
※「サロン・ド・須磨舞台」「カフェ・陽だまり」「自分で歩こう会」への後方支援の継続。
- ② 須磨区地域支え合い支援者連絡会発行の「赤灯台」や当センター発行の「西須磨あんしんすこやかセンター便り」を、民児協・自治会・婦人会・NPO法人、食事会等を通じて高齢者へ配布をし、定期的な情報提供を行います。
- ③ 「地域見守りネットワーク会議」を定期的に実施し、民生委員や友愛ボランティアの方々との交流を深め連携強化を図り、住民相互で見守りができるようなグループ結成、コミュニティづくりの支援につなげていけるよう努めます。
- ④ 継続的に働きかけを行なってきた地域（集合住宅）の住民を対象とした集い場の開催に向けた後方支援の内容を再検討し、アプローチの方法を進化させます。今後、定期的な出張説明や相談等（情報発信・啓発の機能を持った）を開催することで、地域住民との関係づくりの構築を図り、住民同士の更なるつながり強化に向けて支援していきます。

## 8. 認知症に関する取り組みについて

- ① 「認知症にやさしいまちづくり条例」制定の「神戸モデル」主旨についての理解を深め、市民に対しての広報に努めるとともに、認知症に係る相談対応力の強化に努めます。
- ② 支援困難な認知症の方に対して、早期介入・受診につなげるために、認知症初期集中支援チームとの連携を図ります。
- ③ 神戸市等の行政が開催する認知症地域支援推進員を対象としたスキルアップのための研修に参加し、センターとして認知症対応力向上を図ります。
- ④ 神戸市安心登録事業について、ケアマネジャーや地域の関係機関に情報発信を行い、必要

性のある高齢者の登録を推進します。検索協力者登録の推進のため、圏域内全民児協への制度説明を実施します。

- ⑤認知症高齢者とその介護者（家族）に『神戸市認知症ケアネット（ケアパス）』を配布し、その活用を推進します。
- ⑥引き続き圏域内の医療機関、歯科医院、薬局等（三師会）との関係構築に向けた活動を行っていきます。
- ⑦認知症についての知識と理解を広げるため、各関係機関に対し、「神戸市認知症研修」（認知症サポーター養成講座）の開催を呼びかけ、実施につなげ、声かけ訓練活動のきっかけとしていきます。
- ⑧介護者支援として「介護リフレッシュ教室」を年4回開催し、介護者同士の交流のほか、介護に関する情報発信を行ないます。また、広報・案内の方法を工夫し、「介護リフレッシュ教室」の周知に努めていきます。
- ⑨「神戸モデル」を地域住民やご利用者の方に紹介し、必要機関との連携を行うことで、認知症の早期発見・早期治療につなげられるよう努めます。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

- ① 民生委員児童委員協議会（以下、民児協とする）にセンター職員が出向き、3ヶ月に1回程度を目安に小地域見守り連絡会を開催します。
- ② 小地域見守り連絡会では単身高齢者等についての情報交換や地域課題についての話し合いを行い、把握した情報についてはセンター内で共有し必要に応じて見守り支援や公的支援につなげます。
- ③ 地域診断の内容を再検討するとともに、「地域ケア会議」より課題にあがった地域に対して、民児協や自治会と連携しながら『地域住民のつどいの場』や『センターからの情報発信ができる場所』の立ち上げ支援・開催継続に向けた支援の拡充を図ります。また、民児協や自治会等の地域団体の活動に参加し、センターとの関係づくりに努めます。
- ④ 何らかの見守りが必要な高齢者に対して、公的福祉サービスや地域の見守りにつながるまでの間、暫定的に見守り訪問活動を行います。
- ⑤ 認知症・がん末期高齢者のみならず、多様化する高齢者の課題に関して、早期発見・解決に向けて、見守り支援体制を強化します。

#### 10. 医療機関との連携について

- ① 顔の見える関係作りをさらに強化し、相互に連携を取りやすくすることで対象者が病院からの退院時や各種施設から退居後の在宅生活をスムーズに移行できるように支援します。また、入院時や入所時の情報共有を心がけ、関係機関との連携に努めます。
- ② 介護認定更新時や区分変更時以外でもケースを通じて各医療機関との連携を強化し、必要な情報の共有に努めます。
- ③ 須磨区内あんしんすこやかセンター保健師・看護師が主体的に取り組んでいる「訪問看護ステーションとの連絡会」を開催し、お互いの役割や立場を理解しながら顔の見える関係づくり・連携強化に努めていきます。
- ④ 須磨区に開設されている『医療・介護サポートセンター』との関係構築と連携に努めます。

1.1. その他関係機関との連携について

- ① 認知症高齢者への声掛け訓練、消費者被害防止に向けた啓発活動については、警察との連携を図り取り組むこととします。
- ② 各専門機関等（障害サービス関係者、弁護士・司法書士・法テラス等の法律関係者）とは個別ケースにおいて必要があれば積極的に連携を図り、ケース対応を通じて関係強化に努めます。
- ③ 年1回以上、郵便局・金融機関、店舗等を訪問し、センター広報の他、連携によって認知症高齢者への対応がうまくいった事例を紹介するなどし、更なる連携強化に努めます。

1.2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ① 神戸市地域包括支援センター運営方針・運営要綱・事業実施要綱を遵守し、神戸市・区運営協議会関与のもと、適正な事業運営に努めます。
- ② 居宅介護支援事業所および居宅介護サービス提供事業所等の情報提供や選定に向けての支援については、利用者の意思を尊重し適切に対応します。



#### 4. 令和3年度以降のあんしんすこやかセンターの運営について

##### 1. 圏域について …別紙のとおり

日常生活圏域にあわせて圏域を変更する。

なお、変更については、東灘区からの提案があり、令和元年度第2回神戸市地域包括支援センター運営協議会において承認されている。

##### 2. 契約内容について

###### (1) 委託期間

募集条件として令和3年4月1日から令和9年3月31日まで（6年間）を予定し、契約は単年度ごとに締結する。

###### (2) 業務内容

①介護予防ケアマネジメント事業

②介護保険外のサービスを含む、高齢者や家族に対する総合相談支援業務

③被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業

④支援困難ケースへの対応などケアマネジャーへの支援を行う包括的・継続的ケアマネジメント業務

⑤神戸市介護予防・日常生活支援総合事業に関する業務

⑥認知症の人にやさしいまちづくりに関する業務

⑦健康寿命延伸の推進に関する業務

←介護予防普及啓発・介護予防把握事業  
介護予防評価事業情報収集業務

⑧介護リフレッシュ教室開催事業に係る業務

⑨地域支え合い活動推進事業に係る業務

⑩災害に関する支援業務（新）

⑪シルバーハウジングにおける高齢者見守り事業に係る業務（※該当圏域のみ）

##### 3. 運営法人の決定について

令和3年度以降の委託先については公募により決定する。

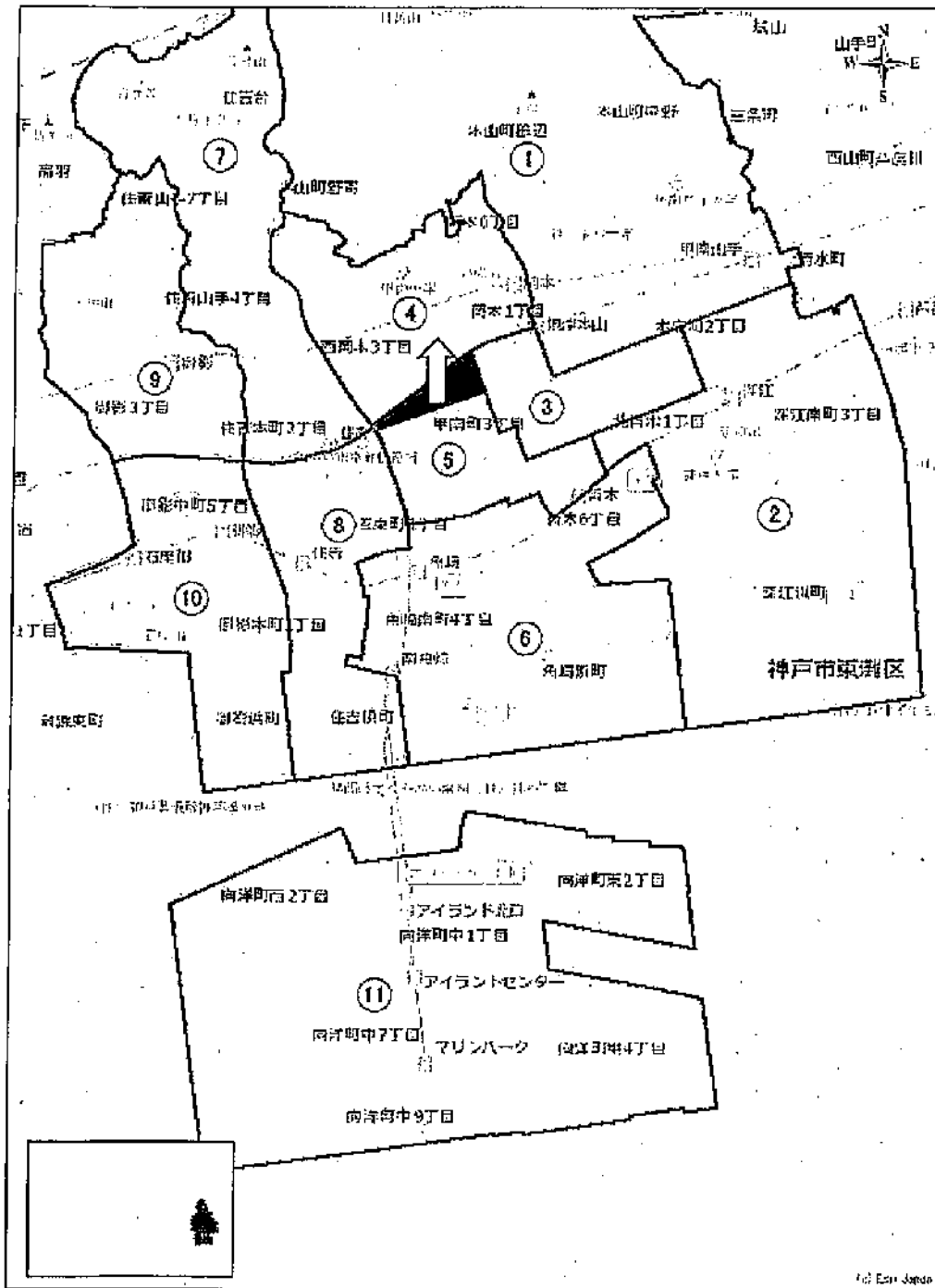
#### 4. 今後のスケジュール

時期	内容	備考
8月13日	第2回地域包括支援センター評価委員会	選考基準の決定
8月下旬	公募要領公開	
9月上旬	公募説明会	
9月下旬 ～10月上旬	応募受付	
11月下旬	第3回地域包括支援センター評価委員会	選考
12月下旬	第2回市地域包括支援センター運営協議会	選考結果報告
3月	新法人引継ぎ	
4月	運営開始	

#### 5. 次回の区運営協議会について（案）

公募の結果について報告するため、令和2年度第2回区運営協議会を開催する予定（書面開催を含む）。

あんしんすこやかセンター圏域地図(東灘区)



圏域 No.	現行 センター名	地名	新圏域 No.	移動先 センター名	高齢者数 (R2.6 末時点)
5	魚崎北部	田中町 3~5 丁目	4	本山西部	800 人

## 5. 区運営協議会における報告事項の見直しについて（案）

### 1. 提案内容

本市では、平成18年度より区地域包括支援センター運営協議会運営要綱に基づき、区地域包括支援センター運営協議会を運営しているが、地域包括支援センターの公正性・中立性が長期間安定した状態が継続しているため、令和元年度より区地域包括支援センター運営協議会は特段の事情がない限り原則年間1回の実施とすることを、平成30年度市及び区運営協議会にて承認を得た。

（趣旨）

第1条 神戸市の介護保険制度において地域の様々な資源を統合した地域包括ケアを提供することを目的とし、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として「地域包括支援センター」を設置する。この地域包括支援センターの公正・中立性を確保するため、専門的な見地及び市民の立場から広く意見を求めることを目的として、「神戸市地域包括支援センター運営協議会」（以下「市協議会」という。）を、また、各区において、「区地域包括支援センター運営協議会」（以下「区協議会」という。）を開催する。

現在、区地域包括支援センター運営協議会において、公正・中立性の確認のため「介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態になった場合の取り扱い」について報告を行っているが、長期間適正な状態を維持しており、市による報告のみで確認が可能である。

ただし、確認書が必要な対象者について確認書がとれなかった場合のみ区運営協議会での報告を行うとともに、市運営協議会であわせて報告を行う。

### 2. 適用開始年次

令和3年度より上記のとおり実施することとする。

### 3. 介護保険法関係条文

介護保険法施行規則第140条の66 第2号ロ

「地域包括支援センターの設置運営について」（老計発第1018001号、老振発第1018001号、老老発第1018001号）